

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書
(令和2年度実績)

令和4年2月

取手市教育委員会

目次

点検評価制度の概要.....	1
1.経緯	
2.目的	
3.対象とする事業の考え方及び本年度の点検評価について	
4.学識経験者の知見の活用	
取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱.....	3
点検評価の結果.....	5
令和2年度点検評価シート（学校教育分野） No.1～No.10.....	7
教育委員会委員の意見（学校教育分野）.....	26
令和2年度点検評価シート（社会教育分野） No.11～No.20.....	31
教育委員会委員の意見（社会教育分野）.....	54

点検評価制度の概要

1. 経緯

教育基本法の改正及び中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成 20 年 4 月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第 26 条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うことが義務づけられたことに伴い実施するものです。

取手市教育委員会では、平成 21 年度からは「取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱」を策定し、これに基づき制度運用を行っています。

2. 目的

教育委員会は首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関です。その役割は、様々な属性を持った複数の委員の合議により、教育行政に関する基本方針のもと、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検評価は、地教行法第 26 条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 対象とする施策及び本年度の点検評価について

点検評価の対象施策は、平成 29 年 3 月に策定した教育基本振興計画で定められた 20 の重点施策を対象とします。本年度の事務点検・評価については、令和 2 年度が前教育振興基本計画（計画期間：平成 29 年度～平成 32（令和 2）年度）の最終年度に当たることから、令和 2 年度に実施した重点施策の内容、成果、今後の方向性、課題や改善策についての点検・評価に加えて、平成 29 年度から令和 2 年度の計画期間全体を総括した点検・評価を行うこととします。

4. 学識経験者の知見の活用

点検評価にあたり学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学校教育分野で2名、社会教育分野で2名の点検評価委員を選任しました。

点検評価委員から教育委員会事務局が行った点検評価(自己評価)について意見を提出していただきます。

なお、学識経験者の選任にあたっては、本市にゆかりのある方を前提にして、教育行政に関する幅広い識見があることを考慮して行いました。

取手市教育委員会事務局点検評価委員(学識経験者)

氏名	経歴	担当分野
中嶋 保夫 氏	元取手市立取手小学校長 元取手市教育委員会指導課長	学校教育分野
田宮 一典 氏	元取手市教育委員会教育部長 行政相談委員	学校教育分野
間宮真知子 氏	取手市社会教育委員 取手市市民憲章推進協議会長	社会教育分野
星野 有里 氏	取手市社会教育委員 元取手市社会教育指導員	社会教育分野

任期：令和2年7月1日～令和4年6月30日

<参 考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同上第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、取手市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年度、前年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況に関し点検及び評価を実施するものとする。

2 教育委員会は、点検及び評価を実施するに当たっては、次条に規定する取手市教育委員会事務点検評価委員に意見を求め、当該意見を尊重して点検及び評価を行うものとする。

(評価委員)

第3条 教育委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、取手市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は、4人以内とし、教育に関し優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 評価委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、必要があると認めるときは、委員以外の者の説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書（以下「報告書」という。）を毎年度作成するものとする。この場合において、報告書には、第2条第2項の規定により評価委員から提出された意見を添付するものとする。

(報告書の提出及び公表)

第5条 教育委員会は、報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページへの掲載その他の方法により広く市民に公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか,必要な事項は,教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は,平成21年8月1日から施行する。

付 則(平成27年教委告示第5号)

この要綱は,地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)の施行の日(平成27年4月1日)から施行する。

点検評価の結果

令和3年度は、平成29年度～令和2年度に実施した施策のうち、20の重点施策（学校教育分野～，社会教育分野～）を対象に、点検評価委員の意見を尊重して点検評価を実施しました。

点検評価を実施した重点施策は次のとおりです。

1 豊かなこころ・健やかな体を育む教育の充実

重点施策

- 豊かな情操と道徳性を培う心の教育の充実
- 健やかな体を育む教育の推進
- 健康教育の充実と望ましい食習慣の形成

2 主体的な学びを支える教育の充実

重点施策

- 確かな学力を育むための教職員の資質向上
- グローバル社会で活躍できる人材育成を目指した教育の推進
- 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実
- 情報活用能力を育むためのICT教育の推進

3 安心して学べる教育環境の充実

重点施策

- 安全で快適な教育環境の整備推進
- 子どもを守る安全対策の推進
- 放課後子どもクラブの充実

4 多様な学びのできる生涯学習の推進

重点施策

- 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実
- 地域の輪が広がる公民館活動の推進
- 将来を担う子どもたちの読書活動の推進
- 誰でも利用できる読書環境の整備

5 誰もが親しめる生涯スポーツの振興

重点施策

健康で文化的な市民生活に向けた生涯スポーツの普及促進
スポーツの祭典「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」
の推進

6 文化の継承と感性を豊かにする芸術の振興

重点施策

東京芸術大学との文化交流
創造性あふれるアーティスト活動の支援
市民芸術活動の支援
郷土に根ざした文化財を活用した文化の振興

平成 29 年度～令和 2 年度 点検評価対象施策 No.1～No.9

【学校教育分野】

	施 策 名	担 当 課	頁
1	豊かな情操と道徳性を培う心の教育の充実	指導課	8
2	健やかな体を育む教育の推進	指導課	10
3	健康教育の充実と望ましい食習慣の形成	指導課，R2 学務給食課 R3 保健給食課	12
4	確かな学力を育むための教職員の資質向上	指導課	14
5	グローバル社会で活躍できる人材育成を目指した教育の推進	指導課	16
6	自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実	指導課	18
7	情報活用能力を育むための ICT 教育の推進	指導課，R2 学務給食課 R3 学務課	20
8	安全で快適な教育環境の整備推進	教育総務課	22
9	子どもを守る安全対策の推進	R2 学務給食課 R3 学務課	24

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	豊かなこころ・健やかな体を育む 教育の充実	担当課名	指導課			
施策名	No. 1 豊かな情操と道徳性を培う心の教育の充実					
1 施策の目標	<p>子どもたちに、自尊感情、生命尊重、他者への思いやり、家族を大切にする心、規範意識、公共の精神など、人間形成の基盤となる豊かな情操と道徳性を培い、これらに基づいて主体的に判断し、適切に行動する力を育成することが重要です。</p> <p>このため、人や自然と直接関わる体験活動を通じて、他者をいたわる気持ちをはじめとする豊かな情操や、規範意識・社会性の育成に努めます。また、人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制を確立し、人権教育の充実を図ります。</p>					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	12,174千円					
<p>○いじめ防止に関する取組 教育総合支援センターに配置したスクールカウンセラー・スーパーバイザー2名と学校連携支援員3名が、全ての学校に新たに立ち上げた教育相談部会に参加し、児童生徒の発達に関すること、カウンセリング業務に関することについての指導・助言、個別事案への対応等を通じて、学校の支援を行った。</p> <p>○地域人材活用事業 地域人材活用事業の講師登録者数は547名で、小中学校から希望により各教科等の授業に専門性の高い講師を派遣した。令和2年度は、91件の活用があった。</p> <p>○小中連携教育推進事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童生徒間が対面しての小中交流活動は中止した。代替の取組として、各中学校が小学生に対して、中学生の生活や学習について動画やオンライン等で説明を行った。</p>						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値
学校で先生や友達とあいさつをしていると答えた児童生徒の割合(児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	90	91	84	88	90
学校で友達に親切にしていると答えた児童生徒の割合(児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	94	94	95	94	95
学校でみんなと協力し合っていると答えた児童生徒の割合(児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	87	89	90	89	90
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>全成果指標において9割前後の回答が得られたことから、当初の目標を概ね達成したと考える。令和2年4月より「取手市の新しい学校教育3つの取組」として、①全員担任制(小学校はチーム指導)、②教育相談部会システム、③2学期制を導入し、教員がゆとりをもって児童生徒一人一人を見守る体制を構築した。また、各校の教育相談部会に、スクールカウンセラー・スーパーバイザーや学校連携支援員、教育相談員が定期的に参加し、学校の支援を行った。教員からは、「専門家からの具体的な助言により児童生徒の支援が明確になった」「教員がチームで支援することが日常化している」などの肯定的な回答を得ている。</p>						
5 令和3年度以降の施策の方向性・課題						
<p>中学校の全員担任制、小学校のチーム指導を柱に、学校生活における児童生徒一人一人を複数の教員でしっかり見守り、必要な場合には、早い段階から専門家も含めたチームで支援を講じるなど、安全で安心できる教育環境の確保に取り組む。また、児童生徒一人一人が自分自身を信頼することができるよう、教育相談・支援体制の充実を図る。</p>						

点検評価委員の意見

「いじめ防止に関する取組」では、教育総合支援センターにおいて、児童生徒のいじめや不登校を初めとする学校生活の悩みや課題にきめ細かい対応をしている。また、いじめ対策推進室の専門スタッフが、全ての学校に新たに立ち上げた「教育相談部会」に参加し、児童生徒の発達やカウンセリング業務に関する指導・助言、個別事案への対応等の支援を行った。引き続き、教育相談・支援体制のさらなる充実を図ってほしい。

各学校においては、「全員担任制・チーム指導」を導入して複数の目でみられるようになり、1人の教員だけではなく学校全体で問題の解決にあたる対応ができていることは高く評価できる。さらに「2学期制の導入」によって、教員がゆとりをもって児童生徒一人一人を見守る体制が構築できたことを評価したい。

「地域人材活用事業」では、小中学校の希望により各教科等の授業に専門性の高い講師を派遣することができた。

「小中連携教育推進事業」では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での交流活動はできなかったが、代替として、各中学校が小学生に対して、中学生の生活や学習について動画やオンライン等で説明を行い、共通理解に努めた。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	豊かなころ・健やかな体を育む教育の充実	担当課名	指導課			
施策名	No. 2 健やかな体を育む教育の推進					
1 施策の目標	人間の活動の源である体力は、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、明るく豊かで活力のある生活の重要な要素です。保健体育の授業や運動部活動をはじめ、学校教育活動全体を通して、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力の育成に努めるなど、学校体育の充実に努めます。					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	8,134千円					
<p>○小中学校特別活動助成事業 小学校においては、科学作品展や読書感想文の優秀作品の表彰を行った。中学校においては、音楽発表や総合体育大会の代替大会などに補助金を交付し、大会参加への支援を行った。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック教育推進事業 取手小学校において、スポーツ及びオリンピック・パラリンピックの意義、スポーツを通じたインクルーシブな社会(共生社会)、スポーツに対する興味関心の向上と楽しむ心の育成を目指して事業を展開した。国際パラリンピック委員会公認教材(I'm POSSBLE)を活用した授業や「パラリンピックについて調べよう」の授業において新聞づくりに取り組んだ。また、パラアスリートを招いて講演会やゴールボールの体験授業を行った。</p> <p>○外部施設を活用した水泳学習推進事業 小学校5校、中学校6校の体育の水泳学習を外部施設を活用して行うための水泳学習を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。</p>						
3 成果指標	単位	H29実績値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	計画上の目標値
体育の授業は楽しいと答えた児童生徒の割合(児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	86	86	88	87	90
学校外で週3日、各1時間程度の運動をしている児童生徒の割合(児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	68	72	70	70	90
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>体育の授業については、一斉型の学習指導から児童生徒主体の能動的な学習へと移行している。タブレットの活用やグループ協議など、人間関係づくりが授業にも導入されたことで「体育の授業は楽しい」と実感できていると考える。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、運動施設の一時閉鎖や他者と関わることや運動に取り組む機会が制限され、児童生徒が学校外で運動をしている割合については目標を下回った。</p>						
5 令和3年度以降の施策の方向性・課題						
<p>運動部活動外部指導者活用事業では、中学校部活動において専門的な技術指導を行うことのできる人材の確保を行い、生徒の活動への達成感と教員の働き方改革を推進する。体育科(保健分野)の授業では、養護教諭や専門的知識を有する外部人材をゲストティーチャーとして招聘し、薬物乱用防止教室や感染症予防などについての知識を習得し活用できることを目指す。</p>						

点検評価委員の意見

「小中学校特別活動助成事業」と「運動部活動外部指導者活用事業」については、少子化で参加する児童生徒が年々減少しているが、ともに児童生徒の活動意欲を高めていると考えられる。部活動では関東大会や全国大会出場と好成績を収めている。新型コロナウイルス感染症の影響により各種の大会・発表会が中止されたが、引き続き支援を継続してほしい。また、取手市の児童生徒の体力・運動能力は、全国上位の茨城県の結果とほぼ同様となっている。「体育の授業が楽しい」という項目の成果指標からも高く評価できる。

「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」については、取手小学校がオリンピック・パラリンピックムーブメントの推進校として、スポーツに対する興味関心の向上と楽しむ心の育成を目指した事業を展開できたことを評価したい。

「外部施設を活用した水泳学習推進事業」については、小学校5校・中学校6校が外部施設を活用した水泳学習を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得なかった。外部施設を活用した水泳学習は、専門的指導を受けることができ泳力が向上する、ランニングコストを抑えることができるといった利点がある。老朽化が進む学校プールの全面改修は財政面から困難で、今後も外部施設の活用が増えることを考えると、外部施設の数に限りがあることや、周辺市町村の利用状況なども考慮しながら事業の進め方を検討する必要があるのではないかと。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	豊かなころ・健やかな体を育む 教育の充実	担当課名	学務給食課・指導課			
施策名	No. 3 健康教育の充実と望ましい食習慣の形成					
1 施策の目標	児童生徒が発達段階に応じて、自主的に健康で安全な生活を実践することのできる能力と態度を育成するとともに、望ましい食習慣の形成を図る食育、心身の健康課題に適切に対応する健康教育の充実を図ります。また、保健の授業などを通して、生活習慣病や薬物、性に関する理解を深め、健康を保持し、自己管理ができる児童生徒の育成に努めていきます。					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	753,610千円	新型コロナウイルス感染症対策経費8,307千円を除く。				
<p>○施策の概要</p> <p>学校給食実施基準に基づき栄養バランスに配慮したうえで、和・洋・中とバラエティに富んだ献立内容や行事食などを提供した。学校給食等を通して、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育、健康教育を推進した。</p> <p>○令和2年度の主な施策内容</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、夏季及び冬季休業日の短縮により、増加した登校日に給食を提供した。</p> <p>給食施設や厨房機器等の修繕のほか、冷蔵庫、冷凍庫等の厨房機器購入を行った。なお、令和2年度夏季休業期間に予定していた給食センター調理場空調機改修工事は、夏季休業日短縮の影響により翌年度に延期となった。</p> <p>取手市立学校等給食運営協議会からの答申を受けて、取手市立学校等給食費徴収規則の改定を行った。また、取手市の学校給食の運営方式(取手地区:単独調理校方式、藤代地区:共同調理校方式)について、当面の間、現行のまま維持していくことになった。</p>						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値
給食を好き嫌いなく食べていると答えた児童生徒の割合(児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	72	77	70	73	80
朝食を毎日食べていると答えた児童生徒の割合(小6・中3)(全国学力・学習状況調査質問用紙より)	%	93	93	95	—	100
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>計画期間全体としては、学校給食実施基準に基づき栄養バランスに配慮したうえで、和・洋・中とバラエティに富んだ献立内容の給食や行事食、イベント給食など興味関心を高めるような給食を提供することができた。</p> <p>また、給食を通じて学校における教育活動の充実が図られたとともに、食に関する知識や望ましい食習慣の形成に寄与することができた。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止措置のため、令和2年4月、5月に学校が臨時休業となったが、臨時休業期間には食育だよりの発行や、6月からの学校再開に向けて給食時間の留意事項や給食指導の指導媒体等を作成し、児童生徒に対しコロナ禍における食育を行うことができた。</p> <p>なお、取手市立学校等給食運営協議会において、平成30年12月から令和2年10月までに7回の審議を行い、協議会からの答申を受けて、給食費を改定すること、及び学校給食の運営方式について、当面の間、現行の二方式を維持していくことが決まった。</p>						
5 令和3年度以降の施策の方向性・課題						
<p>引き続き給食を通じて、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけていけるよう、学校給食実施基準に基づき栄養バランスに配慮した学校給食を提供していく。</p> <p>また、給食や食自体への興味・関心・理解を高められるように、各教科や学校における教育活動、健康教育と連携を図り、食育を推進していく。</p> <p>これからも安全・安心な学校給食を提供していくために、必要に応じて給食施設整備の維持管理を行うとともに、取手市における学校給食の在り方やそれに付随する事項についての検討を行っている。</p>						

点検評価委員の意見

学校給食については、学校給食実施基準に基づき栄養バランスに配慮した上で、和・洋・中とバラエティに富んだ献立内容の給食や行事食、イベント給食など興味関心を高めるような給食を提供してきたことが十分うかがえる。学校給食等を通して教育活動の充実が図られたとともに、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができたことも高く評価したい。

なお、学校給食の運営方式は、当面は現行の自校方式と給食センター方式の2つの方式を維持していくことに決まった。それぞれの運営方式にはそれぞれの利点があるので、それぞれの特性を生かした運営に努めてほしい。また、施設面では、安全安心な給食を提供するために、計画的に施設・設備の維持・修繕や衛生管理に努めていることを評価したい。引き続き安全安心な学校給食の提供に努めてほしい。

食育については、成果指標にある「朝食を毎日食べている」と答えた児童生徒の割合が95%と高い。これは望ましい食習慣を身につけさせるような努力の成果である。引き続き100%を目指してほしい。また、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業期間にも、食育便りの発行や、学校再開後の給食時の留意事項や給食指導などのリーフレット配布などを行った。コロナ禍における食育を行うことができたことを高く評価したい。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	主体的な学びを支える教育の充実	担当課名	指導課				
施策名	No. 4 確かな学力を育むための教職員の資質向上						
1 施策の目標	<p>児童生徒が、たくましく社会を生き抜いていくための基盤となるものは、いつの時代においても「確かな学力」です。確かな学力を身に付けることは、自己の個性や能力を伸ばすとともに、将来の夢や目標の実現に向けて進路を切り開くために重要です。</p> <p>そのためには、教師が単に知識を伝えるだけでなく、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指したアクティブ・ラーニングの視点から、授業改善の取組を活性化していくことが求められます。本市では、新学習指導要領改訂に向けて、今日的課題に対応した教育の推進を目指し、教職員の資質向上を図ります。</p>						
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容							
令和2年度決算額	302千円						
<p>○学力向上推進事業 国が進めるGIGAスクール構想を見据え、各学校の情報教育担当教員によるICT教育の先進校視察、コンピュータ操作の実技研修を実施し、その成果を各学校の校内研修につなげた。また、取手市版授業づくりの手引として「取手市学びのコンパス」を校長会と協働で作成し、小中学校の全教職員に対して周知した。</p> <p>○学びの広場サポートプラン事業 算数科の基礎・基本の定着を図るため、希望があった小学校の4・5学年の各学級に対して、1名ずつ学習支援員を配置した。</p> <p>○研究委嘱校事業 研究委嘱校が自校の課題をもとに研究主題を設定し、仮説検証型の研究を行った。委嘱校を訪問して授業を参観し、授業についての指導・助言を行うことで教員の授業力の向上に資する取組を実施した。また、委嘱校に対しては補助金を交付した。</p>							
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値	
授業が分かりやすいと答えた児童生徒の割合 (児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	87	88	88	90	90	
算数・数学の授業の内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合 (「全国学力・学習状況調査」児童生徒質問紙調査より)	小6	%	77	84	82	—	80
	中3	%	72	74	77	—	73
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価							
<p>令和2年度の全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止となった。</p> <p>「授業が分かりやすい」と答えた児童生徒の割合は、調査対象者が年々変わる中でも年々上昇し、令和元年度以降は目標値を達成している。このことから、教員の授業力向上及び児童生徒の学力向上に向けた事業等の効果が認められる。</p>							
5 令和3年度以降の施策の方向性・課題							
<p>令和3年度以降は、取手市版授業づくりの手引「取手市学びのコンパス」に示した観点を基に、必要な教員研修等を企画し、教員の授業力向上を図っていく。特に、児童生徒一人一端末が配備されたことを受け、タブレットパソコンを効果的に活用した授業づくりを推進する。また、児童生徒が学級や学校の垣根を越えて互いの学びを共有する機会を、学校と連携して設定する。</p>							

点検評価委員の意見

「学力向上推進事業」については、国のGIGAスクール構想を見据え、各学校の情報教育担当教員にICT教育の先進校視察やコンピューター操作の実技研修を実施し、その成果を各学校の校内研修につなげた。また、取手市版授業づくりの手引きとして「取手市学びのコンパス」を校長会と協働で作成し、小中学校の全教職員に研修会を通して周知するなど、教職員の意欲の向上に努めていることを評価したい。

成果指標の「授業が分かりやすい」と答えた児童生徒の割合が、平成29年度の実績値87%から着実に上がっていき、令和2年度の実績値は90%であった。これは、教員の授業力向上への日々の研鑽と努力並びに児童生徒の学力向上に向けた事業の取組の成果と評価する。

「学びの広場サポートプラン事業」では、算数科の基礎・基本の定着を図るために、希望があった小学校の4・5年生の各学級に対して、1名ずつ学習支援員を配置したことは高く評価できる。さらに、年度により教科にとらわれず学習支援員を配置する工夫が見られ、今後に期待したい。

このほか計画期間内では、「夏休み算数スクール事業」での算数の補充指導や「土曜日学習支援事業」で学力向上を図るなど工夫した取組が見られたことを評価したい。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	主体的な学びを支える教育の充実	担当課名	指導課			
施策名	No. 5 グローバル社会で活躍できる人材育成を目指した教育の推進					
1 施策の目標	<p>国際社会に生きる子どもたちにとって、多文化共生の意識やコミュニケーション能力の向上が一層重要となっています。また、外国語教育を通じてコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解を深め、将来、世界にはばたくための資質や能力を育むことが求められています。</p> <p>本市では、小学校における外国語の教科化に向けた指導体制の整備を進めるとともに、授業において、外国語の「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を総合的に育成するとともに、実際のコミュニケーションを行う言語活動を重視するよう努めます。</p>					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	60,060千円					
<p>○英語指導助手配置事業 英語指導助手(ALT)を小学校に8名、中学校に6名配置し、ALTと英語でやり取りする機会を設定することで、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成し、国際教育の充実を図った。 また、ALT業務委託業者に依頼し、対話形式の動画教材を活用したレッスンプランを作成した。それによって、コロナ禍でも、ALTとのコミュニケーションを重視した授業の展開を図った。</p> <p>○教員の英語力及び英語での授業力向上のための研修 教員の英語での授業力向上を図るため、県教育委員会と連携して授業研究を行った。県の小学校外国語教育推進事業で研究指定を受けた取手西小学校では、ALTを効果的に活用しながら、英語による言語活動を重視した授業を計画的に実践した。 また、市教育委員会の指導主事が研修を希望する小学校を訪問し、模擬授業を含めた実践的な研修を行った。</p>						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値
外国語活動、英語の授業が楽しいと答えた児童生徒の割合(児童生徒アンケート(小4・中2)より)	%	74	75	68	71	98
英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(文部科学省英語教育実施調査(中3)より)	%	42	41	50	—	55
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度の文部科学省英語教育実施状況調査が中止となったため、成果指標「英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」を算出することはできなかったが、英検3級以上を取得している生徒の割合は着実に増加している。</p> <p>「英語の授業が楽しい」と答えた児童生徒の割合は、令和元年度よりも上昇したものの、目標値には到達しなかった。「相手の話す英語が分かる」「自分の話す英語が相手に伝わる」という思いを児童生徒がもてるよう、ALTを効果的に活用し、コミュニケーション活動を重視した授業の展開を図っていく必要がある。</p>						
5 令和3年度以降の施策の方向性・課題						
<p>児童生徒の英語力の向上を図るため、ALT業務委託業者と連携を図りながら、学習指導要領を踏まえ言語活動を重視した授業づくりを進めていく。</p> <p>中学校区を単位とした研修を複数回開催し、小学校と中学校の外国語教育の円滑な接続を図っていく。</p>						

点検評価委員の意見

「英語指導助手(ALT)配置事業」では、小学校に8名、中学校に6名の英語指導助手を配置し、ALTと英語でやり取りする機会を多く設定することで、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力が向上してきたことやALTとの交流を通しての国際理解に効果的に活用できたことは評価する。また、ALT業務委託業者に依頼し、対話形式の動画教材を活用したレッスンプランを作成したことで、コロナ禍でもALTとのコミュニケーションを重視した授業の展開を図ったことも高く評価できる。今後も国際社会で活躍できる人材の育成を目指して、各学校において英語でのコミュニケーションを重視した授業の展開が図られることを期待する。

「教員の英語力及び英語での授業力向上のための研修」では、教員の英語での授業力向上を図るため、県教育委員会と連携して授業研究を行った。県の研究指定を受けた取手西小学校では、ALTを効果的に活用しながら、英語による言語活動を重視した授業を実践してきたことは評価できる。また、市教育委員会の英語科担当の指導主事が研修を希望する小学校を訪問し、模擬授業を含めた実践的な研修を行ってきたことも評価したい。

計画期間内では、成果指標の「外国語活動、英語の授業が楽しい」と答えた割合から「できる」「分かる」授業の工夫に期待したい。「英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒(中3)」の割合はかなり高く、十分評価できる。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	主体的な学びを支える教育の充実	担当課名	指導課			
施策名	No. 6 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実					
1 施策の目標	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の理念に基づき、特別な支援が必要な子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加するために必要な力を培うことが重要です。そこで、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導計画や指導内容の充実に努めます。また、児童生徒の特性に応じた合理的配慮を提供し、基礎的環境整備を行う等、校内の支援体制を強化し、インクルーシブ教育を推進していきます。					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	6,479千円					
<p>○教職員等研修の実施 管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通常学級担任を対象とした「学習障害の理解に係る研修会」を実施し、発達障害の特性や合理的配慮等についての理解と支援の在り方についての啓発を図った。また、97名の教育補助員を対象とする特別支援教育研修会を実施した。</p> <p>○児童生徒一人一人の実態把握、指導目標・内容の明確化 近隣大学等の専門家に依頼して、児童生徒の特性を把握するための発達検査を実施し、児童生徒の学校・家庭での効果的な支援に生かした。 特別支援教育訪問相談員が、小中学校及び放課後子どもクラブへの訪問を実施し、困難を抱える児童生徒に対する個別の支援の在り方について、専門的な指導助言を行った。</p> <p>○長期的な視点に立った支援体制の構築 小中学校において「個別の教育支援計画」を作成し、学年・学校間における支援体制の引継ぎを確実に実施するよう指導助言を行った。 取手市特別支援サポート事業において作成した「取手市移行連絡シート」「相談記録ファイル」の内容を精選し、全幼児教育施設・全小中学校において活用促進に関する説明を実施した。</p>						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値
小中学校における個別の教育支援計画の作成率	%	100	100	100	100	100
個別の指導計画を活用し一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実が図れたと答えた担任の割合	%	66	74	66	75	85
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>令和2年度において、市立小中学校における個別の教育支援計画の作成率は100%であったが、個別の指導計画を活用し、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実が図れたと回答した担任の割合は75%に留まり、目標値に到達することができなかった。</p> <p>計画期間全体としては、個別の教育支援計画の作成率は期間中100%を維持し、市内小中学校において、児童生徒一人一人の実態に応じた指導計画を作成することは確実に定着したが、それぞれの教育的ニーズに応じた指導内容や合理的配慮の提供に活用させることについて課題が残った。</p>						
5 令和3年度以降の施策の方向性・課題						
<p>特別な支援が必要な児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加に必要な力を養うため、発達障害等を早期に発見し、早期から必要な支援を開始できるよう、就学時健康診断における読み書きスクリーニング検査を導入し、小学校入学当初からの適切な学習支援につなげたり、専門的な支援に当たることができる教員の養成研修を実施する。</p>						

点検評価委員の意見

「教職員等研修の実施」では、管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通常学級担任を対象とした「学習障害の理解に関わる研修会」を実施し、全ての教職員が特別支援教育の視点を取り入れた指導が実践できるように努めたことを高く評価したい。また、県内トップクラスの97名の教育補助員を学校に配置しており、あわせて資質の向上のための特別支援教育研修会を実施するなど、高く評価できる。今後も継続的に取り組んでほしい。

「児童生徒一人一人の実態把握、指導目標・内容の明確化」では、近隣大学等の専門家に依頼して児童生徒の発達検査を実施し、学校・家庭での効果的な支援に生かした。また、特別支援教育相談員が小中学校及び放課後子どもクラブを訪問し、個別の支援の在り方について専門的な指導助言を行ったことも高く評価できる。

「長期的な視点に立った支援体制の構築」では、小中学校において個別の教育支援計画を作成し、学年・学校間における支援体制の引き継ぎを確実に実施するように指導助言を行ったことを評価したい。ただし、成果指標「個々の教育支援計画の作成率」は100%だが、「指導計画を活用して特別支援教育の充実が図れたか」の割合には課題を残した。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	主体的な学びを支える教育の充実	担当課名	学務給食課・指導課			
施策名	No. 7 情報活用能力を育むためのICT教育の推進					
1 施策の目標	教育の情報化に対応して、ICT機器を適切に操作する力や、情報を正しく選択し、活用する力は、今後益々重要視されます。また同時に、課題や目的に応じてコンピュータやインターネットを適切に活用する情報活用の実践力や情報社会に参画する態度を育むことが大切です。本市では、児童生徒の情報活用能力を育てるとともに、情報手段を適切かつ主体的に活用できるよう学習活動の充実を図ります。また、情報化社会に対応するため、児童生徒が授業にて活用する教育用パソコンや電子黒板、校内無線LAN等のICT環境整備に取り組みます。					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	406,158千円	新型コロナウイルス感染症対策経費359,008千円を除く。				
<p>児童・生徒の情報活用能力を育てるとともに、情報手段を適切かつ主体的に活用できるよう、児童・生徒が授業で使用するパソコンや校内無線LAN等のICT環境整備を行っている。また、教職員が子供と向き合う時間を確保することを目的として、教育委員会と小中学校に統合型校務支援システムを導入し、事務の効率化と個人情報の保護を図っている。</p> <p>令和2年度の主な事業としては、GIGAスクール構想の実現のため、児童生徒用タブレット端末の購入と小中学校20校のLAN改修工事を行い、環境の整備を実施した。</p> <p>整備内容についてハード面の整備としては、大型提示装置を各校に179台購入し、普通教室全てに設置をした。ソフト面としては、教育支援ソフトやAI型学習ドリル等の学習用ソフトウェアの購入をすることで、災害時や休校時のオンライン学習環境整備を図った。</p> <p>なお、令和2年度の決算額が昨年度より増加していることについては、児童生徒用タブレット端末の購入のためである。</p>						
3 成果指標	単位	H29実績値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	計画上の目標値
児童生徒の情報活用能力が向上したと答えた担任の割合	%	82	82	74	77	95
情報を活用する上でのモラルが向上したと答えた担任の割合	%	82	76	80	87	95
コンピュータ教室用タブレット型パソコンの整備率	%	70	100	100	100	100
校内無線LAN整備率	%	70	100	100	100	100
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>令和2年度はGIGAスクール構想の実現に向けた整備事業が主な施策であり、教育現場において多くの機器が導入された。令和2年度の児童生徒の情報活用能力が向上したと答えた担任の割合は昨年から微増という結果だったが、児童生徒が1人1台のタブレット端末を持つことでインターネット環境を利用する機会は格段に多くなることから、今後の情報活用能力の向上が期待できる。情報の活用モラルについては、インターネット環境がより児童生徒の日常に近くなると同時に、必然的に指導や助言をするべき機会が増えることで、向上が図られた。</p>						
5 令和3年度以降の施策の方向性・課題						
<p>令和3年度から児童生徒用タブレット端末の周辺機器を購入し、機器活用が図りやすい環境整備を続けることで児童生徒用の情報活用能力の向上を図っていく。また、教員のICT機器利用の習熟度の向上が、児童生徒の情報活用能力の向上につながることを考えるため、教員への研修や情報提供を実施する必要がある。引き続き、国や先進自治体の利活用情報を収集することで新たな手法を入手し周知することで現場のICT活用促進を図る。</p>						

点検評価委員の意見

国のGIGAスクール構想実現に向けて、小中学校に高速大容量の無線LANの整備、全ての教室に大型提示装置を購入配備、児童生徒に1人1台のタブレット端末の購入などを行うなどICTを活用した学習環境の整備を計画的に図ってきた。また、教育支援ソフトやAI型学習ドリル等の学習用ソフトウェアを購入して、災害時や休校時のオンライン学習の環境の整備をしたことも高く評価できる。これにより児童生徒がICTを活用する機会が格段に多くなり、情報化社会に対応した情報活用能力の向上が期待できる。成果指標からは、児童生徒の情報活用能力の向上と情報を活用する上でのモラルの向上について微増傾向が見られる。今後に期待したい。

学校における取組としては、統合型校務支援システムの導入も評価できる。個人情報保護が図れるほか、事務の効率化により教員の負担が軽減され、教員が児童生徒と向き合う時間が多くなることが期待できる。また、「新学習指導要領に示されたプログラミング教育」では、ICT活用推進のリーダーを育て、教員がICTを効果的に活用した授業を展開できるようICT活用推進委員会やICT活用研修会を開催していることも高く評価したい。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	安心して学べる教育環境の充実	担当課名	教育総務課			
施策名	No. 8 安全で快適な教育環境の整備促進					
1 施策の目標	<p>市では、平成17年に小中学校の取手市学校施設の耐震化計画を策定し、平成18年4月1日以降、学校施設の33棟で耐震化対策を進め平成28年4月の耐震化率は94.6%となりました。耐震化率が100%となるよう残り5棟の耐震化工事を早期に進め安全な教育環境の確保に努めます。</p> <p>また、施設の老朽化による外観の汚れ、腐食、施設機能の低下等の学校環境の改善を図るため、小中学校11校の校舎で大規模改造工事や改築工事を実施してきました。今後も引き続き大規模改造工事を推進し、児童生徒の快適な教育環境を整えます。</p>					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	1,059,762千円					
<p>宮和田小学校校舎・体育館の大規模改造工事及び工事監理業務委託を実施した。また、大規模改造、改築工事等を計画的に進めるため、藤代小学校校舎大規模改造工事实施設計業務委託を実施した。</p> <p>高井小学校の児童数増加に対応するため、高井小学校内部改修工事实施設計業務委託を実施した。</p> <p>中学校特別教室空調設備設置工事を実施した。(藤代南中学校については、令和元年度の大規模改造工事で実施済み)</p> <p>大規模改造工事では照明設備を全てLED機器に交換し、空調設備についても省エネルギー機器を導入し省エネルギー化を推進した。</p>						
工事名	内容	金額(千円)				
宮和田小学校校舎・体育館大規模改造工事	校舎・体育館大規模改造工事及び工事監理業務委託	740,520				
藤代小学校校舎大規模改造工事	校舎大規模改造工事实施設計業務委託	11,000				
高井小学校内部改修工事	校舎内部改修工事实施設計業務委託	3,080				
中学校特別教室空調設備設置工事	空調設備設置工事	305,162				
3 成果指標	単位	H29実績値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	計画上の目標値
学校施設の耐震化率	%	100	100	100	100	100
武道場吊天井耐震対策率	%	33.3	100	100	100	100
大規模改造、改築工事実施率	%	70	75	80	85	95
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>大規模改造・改築工事は市立小中学校17校で完了し、大規模改造、改築工事実施率は85%となった。引き続き学校施設の改修工事を年次計画的に実施するため藤代小学校校舎大規模改造工事实施設計業務委託を行った。今後も学校施設の改修等は優先順位を考慮し、計画的に進めていく。</p> <p>現在、小中学校の普通教室の空調設備設置率は100%であるが、近年の記録的な猛暑対策として児童生徒等が年間を通じ校舎内で快適に学習できるよう、小学校に引き続き中学校の主要な特別教室に空調設備を設置した。</p> <p>大規模改造、改築工事の実施率が目標に届かなかったが、空調の設置や財政面から同時の実施が難しかった。今後も補助金等の有効活用を図り、順次教育環境の改善を進めていく。</p>						

5 令和3年度以降の施策の方向性・課題

大規模改造工事等が未実施の藤代小学校, 白山小学校, 桜が丘小学校, 取手東小学校(体育館のみ)を順次整備していく必要がある。事業費が巨額となり, 現在の財政状況では同時進行が困難な状況である。

また, 平成13年度に改築した取手小学校が20年経過するため, 長寿命化計画に基づき令和3年度以降に再度予防改修等が必要な時期を迎える。また, 他校についても同様に改修等の時期が原則20年周期で次々に到来するため, 大規模改造, 改築工事等が終わりなく続いていく状況となっている。

点検評価委員の意見

学校施設の耐震化対策及び武道場吊天井耐震化対策は, 既に100%完了している。また, 大規模改造・改修工事は令和2年度までに全20校中17校の85%が完了している。あわせて小中学校の普通教室・特別教室に空調設備の設置も行われた。これで年間を通して教室で快適に学習ができることになった。近年の温暖化に伴う暑さ対策に欠くことのできないものであり, 評価できる。成果指標からは目標値に達しなかったが, 空調設備の設置や財政面の課題もある中で, 年次計画を立てて計画を進めていることを評価したい。

学校数が20校と多く, 今後も施設の老朽化対策は避けて通れない。事業費が巨額となり国庫補助金の確保も難しい状況とのことだが, 児童生徒が安全で快適な学校生活を送れる環境を確保するために, 常に計画的な見通しを持って環境整備を進めてほしい。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	安心して学べる教育環境の充実	担当課名	学務給食課			
施策名	No. 9 子どもを守る安全対策の推進					
1 施策の目標	<p>子どもの安全・安心については、登下校時や不審者等における安全確保に努めてきましたが、交通事故の他、不審者情報の増加など、子どもの安全を脅かすような事案の報告がされております。引き続き、子どもたちが安全に登下校できるよう、学校・家庭・地域が一体となり連携を図りながら子どもの見守り体制を強化するとともに、関係機関と連携しながら通学路危険箇所35箇所の整備を進めていきます。</p> <p>また、不審者が学校に侵入した場合に備えて、市内小中学校の防犯対策を強化し、子どもの安全確保に取り組みます。</p>					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	4,535千円					
<p>児童生徒の登下校時の安全対策及び子どもたちの安全確保をする為の環境を整備する。通学路の安全を確保するため、各学校からPTA、学校安全ボランティア(見守り隊)、地域の方からの意見、要望を集約して、歩道の整備や注意喚起看板の設置などの通学路危険箇所35箇所の報告がある。また、平成30年5月に新潟市で下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生し、国の関係閣僚会議において「登下校防犯プラン」が新たに策定された。</p> <p>「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく通学路安全対策推進会議を開催し、「通学路上の危険箇所」や「児童生徒が1人で登下校する区間」について、関係機関(PTA、学校、警察、県、市)で合同点検を実施して、安全対策内容の検討、対策を実施した。</p> <p>不審者対策として、小中学校及び教育総合支援センターに設置した防犯カメラにより、不審者の学校への侵入や犯罪等の抑止力向上を図った。登下校中は、パトロールの実施、110番の家の活用、見守り放送、教職員等によるながら見守り、市のホームページへの不審者情報の掲載、メール配信により情報の提供を行っている。</p>						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値
地域との連携で安全対策が図られたと回答した学校の割合(学校長アンケートより)	%	100	100	100	90	100
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>通学路安全対策推進会議で学校から報告のあった危険箇所について、関係機関と連携を図り対策を実施することで登下校時の児童生徒の安全確保に努めた。今後も対策の効果を把握し、対策内容の改善・充実を図る。</p> <p>令和2年度 対策済25箇所、対策中10箇所(複数年で施行する道路改良工事など) パトロールやこども110番の家の活用、メール配信やホームページへの不審者情報の掲載により不審者対策が実施できた。</p> <p>令和2年度 不審者情報17件 小中学校及び教育総合支援センターに各3台の防犯カメラを設置し、犯罪に対する抑止力の向上が図られた。</p>						
5 令和3年度以降の施策の方向性・課題						
<p>事業の継続に努め、関係機関と協議して必要な予算措置を実施していく。</p> <p>通学路については引き続き、交通・防犯の両面から対応・検討を行う。</p> <p>防犯カメラの設置場所や設置台数について再検討を行う。</p>						

点検評価委員の意見

各学校から報告のあった「通学路上の危険箇所」や「児童生徒が1人で登下校する区間」について、通学路安全対策推進会議において関係機関と合同点検を行い対策を講じるなど、児童生徒の登下校時の安全確保の整備がよくなされている。年次計画で対策を進めなければならない危険箇所もあるので、引き続き安全確保の対策を進めてほしい。

不審者対策については、小中学校並びに教育総合支援センターに各3台の防犯カメラを設置するとともに、不審者情報のメール配信やホームページ掲載を行うなどの対策を講じている。また、青色防犯パトロールによる巡視、110番の家の活用、防災無線による下校時見守り放送など、地域の協力の下にきめ細かな安全対策に取り組んでいることを高く評価したい。

成果指標でも「地域との連携で安全対策が図られたと回答した学校の割合」は、令和2年度はコロナ禍で地域連携が十分できなかったこともあり90%だったが、計画期間内はほぼ100%であり高く評価できる。

教育委員会委員の意見（学校教育分野）

1 豊かな情操と道徳性を培う心の教育の充実

- 学校では道徳授業を中心として、学校生活全体の中で多様性を認め合い、人権意識を育む教育が推進されてきており、さらに令和2年度から取り組まれている「取手市の新しい学校教育3つの取組」によって、具体的にいじめ防止に取り組む体制づくりができたことは大いに評価できる。また、コロナ禍によって中止せざるを得なかった小中連携推進事業については、オンラインの有効活用が今後の課題かと思われる。
- ここ数年来の取り組みで教育支援センターの人材や機能は充実してきている。また各学校での教育相談部会との連携がとられ、問題を抱えた児童生徒への支援が迅速に効果的に行えるようになってきたことは大いに評価できる。今後は、多様化・複雑化する問題に対応できるように、教育委員会のみならず市長部局、地域、医療機関等と多様な連携が図られることを望みたい。
- 小学校では2週間に1回、中学校では週1回開催される教育相談部会などが2年目に入り、相談・支援体制の形が進んでいると思う。コロナ禍により子どもたちの悩みなどは前例のないこともあるかと思うので、より幅広い支援体制が必要になると考える。また、いじめ防止アプリが全員のタブレットにダウンロードしてあれば、より活用してもらえるようになるのではないか。
- 教育総合支援センターに配置したスクールカウンセラー・スーパーバイザー2名と学校連携支援員3名が、すべての学校に配置した教育相談部会に参加して助言等を行ったことは、いじめ防止だけでなくすべての子どもの発達を促進する活動として評価できる。中学校の全員担任制、小学校のチーム指導の制度を進めてほしい。また、制度の進行についての調査等による客観的な評価の実施と、その公表に期待したい。

2 健やかな体を育む教育の推進

- 外部施設を活用した水泳学習が軌道に乗り始め、専門的な指導技術を活用した学習が、児童生徒に楽しさと意欲を湧き立たせていたことは大いに評価できる。コロナ禍によって中止とはなったものの、今後も継続した取り組みを願いたい。
- 水泳学習を中心に外部施設を利用した体育学習が進められているが、教員の中には必ずしも運動が得意な者ばかりではないと思われる。ましてや体育は専門的知識がないと危険な場面すら想定できる。市内には、スポーツ協会や民間のスポーツ事業者など多くのスポーツに関わる人材がいるので、それらの方々の力を活用して、安全で専門的な知識・技能が学べる体育授業の充実を図ってほしい。
- 市内にはパラリンピック出場の選手もいるので、これからも出場選手の講演や

体験授業などを進めてほしい。また、外部施設を活用した水泳学習や運動施設の一時閉鎖など、コロナ禍により運動に取り組む機会が制限されたので、子どもたちの体力、運動能力の減少が心配される。令和3年度以降の施策となる外部指導者活用事業への人材確保など、これからの取り組みに期待したい。

3 健康教育の充実と望ましい食習慣の形成

- 取手市の給食は、味のみならず安全性や多種多様な食材と献立でレベルの高さを誇っているが、惜しむらくは保護者や市民にそれが十分に伝わっていない。広報紙や教育委員会 ホームページ等を通じて、取手市の食育への取組をPRし、さらに家庭での食育につなげる手立てを考えてほしい。
- 各学校のリクエスト献立や世界の料理紹介といったイベント給食などがあり、食への興味関心を高める給食の提供で食育を推進している点が評価できる。材料費などの高騰も影響し、給食費の改定もあったが、安全安心な給食の提供のためにはやむを得ないと思う。経済的な理由のある方々には援助の道をしっかりと整え、学校給食の質は守られなければいけないと考える。また、薬物乱用防止については、講演を行ってくれる市内の団体もあるので、引き続き各学校で活用してほしい。
- 栄養バランスがとれて美味しい給食は、取手市の学校教育の魅力だと聞いている。それと関連して、毎日朝食を食べている児童生徒の割合が95%であるのは、高く評価できる。一方、朝食をとっていない5%の子どもについての支援も必要である。

4 確かな学力を育むための教職員の資質向上

- GIGA スクール構想を見据えた職員への研修や市独自の授業づくりの手引きを作成し、今後活かそうという取り組みは大いに評価できる。今後、人の配置やさらなる研修会の実施等、課題は増えてくるであろうが、適切な対応をもって、児童生徒の学力向上に貢献してほしい。
- 教師に求められるものが多様化し、教員不足が言われる中、教師(講師・再任用含む)に選ばれる取手市となるため、教員研修を含めた教育行政のあり方を考える時期ではないかと思う。
- 成果指標アンケートで9割の生徒が授業が分かりやすいと答えており、授業力が向上していると思う。コロナ禍により社会見学もできない中で、タブレットを活用して学級、学校、地域の垣根を越えての学びを期待したい。リモートでの社会見学もできるとよいと思う。
- コロナ禍においてもタブレットパソコンを効果的に利用するなどして、「授業が

分かりやすい」と答えた児童生徒が 90% というのは高く評価できる。一方、授業で苦戦している 10% の子どもについては、その理由を調べて支援をしてほしいと思う。

5 グローバル社会で活躍できる人材育成を目指した教育の推進

- 小学校における外国語の教科指導に向けた指導体制の整備や、具体的な指導方法についての市内の研修等が十分であったか、不安な状況を覚える。また、担任教員が英語まで指導しなければならない多忙な状況については、検証の必要性を感じる。
- 英語学習には、動機付けが必要であり、そのためには国際力を高める必要があると思われる。対外的な国際理解だけでなく、例えば ALT とともに地域や日本の文化を体験し、日本人としてのアイデンティティや価値観を養うなど、山王小学校で行われているような取り組みが国際力を高めるには大切かと思う。こうした取り組みを取手市全体に広めてもよいのではないか。
- 小規模特認校である山王小学校の外国出身アーティストとの交流プログラムの事例等も参考にして、各学校でコミュニケーションの取れる（相手の話す英語がわかる、自分の話す英語が相手に伝わる）言語活動を推進してほしい。

6 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実

- 特別支援学級の児童生徒数も学級数も平成 29 年度から年々増加し、携わる教育補助員の数も増加している。支援体制の整備には苦慮されていることと思われるが、引き続き、教育補助員を対象とした研修会を開催して、児童生徒の成長に寄与してほしい。
- 学ぶために支援が必要な児童生徒に対して、人員を増やしサポート体制を充実させている点は評価できる。しかし、必要な支援は児童生徒の特性や成長により異なり、また変化していく。そのため、医療機関や研究機関等の専門家との連携が肝要と思われる。今後はその点を手厚くしてほしい。
- 「個別の教育支援計画」の作成率が 100% であることは望ましいと思うが、「個別の指導計画」の活用が課題であることが分かった。指導計画の作成と活用を、チームで行えるようにすると、関連する学習会を開くこともよいと思う。

7 情報活用能力を育むための ICT 教育の推進

- タブレット型パソコンと電子黒板や大型提示装置等の計画的な整備ができたことについては大いに評価する。今後は、教員の活用能力の向上が児童生徒の活用

能力の成長につながることから、活用モラルを含む計画的な研修機会の提供に努めてもらいたい。

- 1人1台タブレットの導入で、情報活用能力を育むためのハードウェアは充実が図られた。しかし「情報活用能力」といった新しい能力に関して、何をどう身に付けばよいかは、今後考えていくべき課題と思われる。タブレットの操作に長けている、モラルを持ってインターネット等の情報媒体に関われる、プログラミングができる、それだけで「情報活用能力」があるとは言えないであろう。今後は、指導課が中心となり全教員が情報活用能力について理解を深める体制をつくる必要があると思われる。
- オンライン授業などを経験し、ますますICT教育の重要性が高まったと思う。一方で、苦手意識を持つ先生にとっては機器の操作面などで負担もあるかと思うので、前年度に引き続き研修などの対応をお願いしたい。

8 安全で快適な教育環境の整備推進

- 国庫補助金の確保が困難になりつつある中、学校設備の耐震化、武道場吊天井の耐震化と計画的に進められてきたことは大いに評価できる。また、空調設備については、小中学校の普通教室だけでなく、特別教室についても整備されたことは大いに評価できる。
- 市立小中学校大規模改修については年次計画通りに進められ、また災害による急な被害についてもいち早く対応できていることは素晴らしいと思う。学校の環境整備というとPTAが主体になっていることが多いが、今後は地域住民（安全ボランティア、青少年相談員、民生委員・児童委員など）を巻き込んでの活動につながればよいと思う。
- 学校施設の老朽化は全国的な問題となっている。将来的なことも視野に入れて、「古くなっても安全で快適な校舎」について、歴史的建造物やイギリスの古民家などを専門家とチームで調べて、「取手モデルの校舎」ができるとよいと思う。

9 子どもを守る安全対策の推進

- 計画的に通学路安全対策推進会議を開催し、関係機関で合同点検を実施して、安全対策を推進していることは大いに評価できる。しかし、昨今は、いくら気を付けていても、登下校時の交通事故による児童生徒の被害状況は、大人の予想外のところで発生し、その程度は非常に重い場合が多い。歩道と車道とが分離している箇所であれば安全性はより高まるのであろうが、市内ではそのような箇所の方が少ない。今後とも、児童生徒や保護者の立場に立って安全性を見直し、早期の整備につなげるよう努力願いたい。

- 登下校の安全対策については、地域住民の協力が欠かせない。その点において市内では自治会等と連携して安全を図っている学校が多いが、そうではない小学校もあり、また中学校では地域での見守り活動はされていない。この点が今後の課題と思われる。
- 通学路安全対策推進会議を開催し、危険箇所の把握と対策ができているが、担当が県、警察、市に分かれているため対応の早さに差が出る場合がある。危険箇所について、学校、保護者、地域で把握している場所の違いがあることもまれにあり、子どもたちの通学路という危険につながることで、さらなる連携を図りたい。

その他全般

- 全体のこととなるが、子どもたちの教育を支える教職員にコロナ禍による疲れなどがないかと心配している。子どもたちの変化に気付くのと同じように、先生方の変化にも気付くような学校運営をお願いしたい。
- 「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育てる学校教育が、コロナ禍においても教職員の努力、保護者や地域とのパートナーシップで、しっかりと継続していることが成果指標からも示されている。令和2年度の成果指標18点のうち8点で向上し、6点が同点（うち5点は100）、4点で減少（うち3点では小さな減少）だった。

平成 29 年度～令和 2 年度 点検評価対象施策 No.10～No.20

【社会教育分野】

	施 策 名	担 当 課	頁
10	放課後子どもクラブの充実	R2 スポーツ生涯学習課 R3 子ども青少年課	32
11	市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実	R2 スポーツ生涯学習課 R3 生涯学習課	34
12	地域の輪が広がる公民館活動の推進	R2 公民館 R3 生涯学習課	36
13	将来を担う子どもたちの読書活動の推進	図書館	38
14	誰でも利用できる読書環境の整備	図書館	40
15	健康で文化的な市民生活に向けた生涯スポーツの普及促進	R2 スポーツ生涯学習課 R3 スポーツ振興課	42
16	スポーツの祭典「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」の推進	R2 スポーツ生涯学習課 R3 スポーツ振興課	44
17	東京芸術大学との文化交流	文化芸術課	46
18	創造性あふれるアーティスト活動の支援	文化芸術課	48
19	市民芸術活動の支援	文化芸術課	50
20	郷土に根ざした文化財を活用した文化の振興	R2 教育総務課 R3 生涯学習課	52

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	安心して学べる教育環境の充実	担当課名	スポーツ生涯学習課			
施策名	No.10 放課後子どもクラブの充実					
1 施策の目標	<p>放課後子どもクラブは、保護者の就労等の有無に関係なく、放課後及び夏休み等の学校休業日に小学校施設等を活用し、市内の小学校に通う1年生から6年生の全児童を対象として、安全で安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、放課後児童対策事業の充実に務めていきます。</p> <p>また、多様化している家庭環境や保護者・児童に対して適切に対応する必要があることから、支援員の質の向上、コーディネーターによる効率的な事業運営や学習アドバイザーの配置と地域ボランティア等の参加協力を得た事業内容の充実を目指していきます。</p>					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	229,671千円	新型コロナウイルス感染症対策経費31,087千円を除く。				
<p>学校施設等を活用し、遊び、スポーツ、読書活動、自習や体験学習等の活動を通じて、放課後児童対策を総合的に進め、子どもたちの健全育成を図るとともに、保護者の就労支援を行った。</p> <p>・長期休業期間時の地域ボランティア等による子どもクラブ訪問 14校 (おもしろ理科先生、芸術家パートナーシップ制度事業、有償ボランティア等 88回)</p> <p>令和2年度は取手市主催の放課後児童支援員を対象とした研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p> <p>高井小放課後子どもクラブの参加児童の増加に伴い、学校敷地内に放課後子どもクラブ室(軽量鉄骨造、1階建、365.85㎡)を新築した。</p>						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値
放課後児童支援員認定資格取得割合	%	39	68	79	62	100
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>茨城県主催の放課後児童支援員認定資格研修を受講し、放課後児童支援員としての基礎知識の習得ができた。未受講者については、今後計画的に放課後児童支援員認定資格研修を受講できるよう支援し、放課後児童支援員の割合を増やしていく。</p> <p>また、茨城県主催の放課後児童支援員フォローアップ研修に参加し、児童対応等についても学んだ。</p> <p>地域ボランティア等の協力を得て、学習やスポーツの活動内容の充実を図っていく。</p>						
5 令和3年度以降の施策の方向性・課題						
<p>放課後児童支援員認定資格研修未受講者は、放課後児童支援員ではなく放課後児童補助員とされるため、受講者枠は限られています。放課後児童補助員が研修を受講できるよう支援をしていく。</p> <p>また、令和3年10月より開始される放課後子どもクラブ運營業務委託により、市内3校(取手東小・高井小・藤代小)をモデル校として、民間事業者のノウハウを活用し、放課後子どもクラブの支援の質の向上を図っていく。</p>						

点検評価委員の意見

放課後子どもクラブの支援員が、県や市の主催する認定資格講習会を受講し、資格を取得するとともに責任感を持って仕事に当たることで、保護者は安心して児童を預けることができ、よい就労支援となる。今後も継続してほしい。

学校の長期休業期間中には、地域ボランティア等による放課後子どもクラブ訪問などの活動があった。子どもにとって様々な体験ができ、社会性・自主性が育つよい活動であり、大いに評価できる。

今後の放課後子どもクラブの運営は、民間事業者のノウハウを活用した支援の質の向上が課題となる。また、コロナ禍の中で、放課後子どもクラブを利用する子どもたちや保護者も日々の不安を抱え、クラブで対応する支援員も大きなストレスを抱えていると思われる。支援員のための相談体制の充実が求められる。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	多様な学びのできる生涯学習の推進	担当課名	スポーツ生涯学習課			
施策名	No. 11 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実					
1 施策の目標	市民大学は、市民の多様なニーズに応えるため、法律・経済・歴史・文学、さらに哲学・科学・健康まで、専門的な知識を持っている方を講師に招き、学習機会を体系的・継続的に提供し、生涯学習の推進を図っていきます。また、生涯学習に係る活動の場を提供することにより、市民の生涯学習への意欲を高めるとともに、各分野にわたる学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図っていきます。 また、平成22年度から県民大学の一部の講座が本市でも開講されたことにより、県民大学と連携をとり講座の内容の充実を目指していきます。					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	619千円					
令和2年度市民大学開催実績(令和2年度参加者数)						
○市民大学講座(全2回)						
・世界遺産への旅	受講者数	52名	計	52名		
○市民大学特別講座						
・地球環境問題を正しく理解して行動する	受講者数	124名				
・災害多発時代！ コミュニティー防災を進めよう	受講者数	149名				
・プログラミング体験講座	受講者数	36名				
・プログラミング講座	受講者数	4名	計	313名		
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値
市民大学講座受講者数	人	1,767	1,289	2,230	365	2,800
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当初予定していた講座が実施できず、前年度と比べ受講者数が大幅な減少となった。しかしながら、感染予防策を講じた上で実施した講座において、回収したアンケートでは、約8割強の方から講座の内容について「良かった」と回答があり、満足度の高い講座を開催できた。また、小学生向けの講座として、平成30年度からプラチナ未来スクール「ロボット教室」と題したプログラミング入門教室を実施し、幅広い年齢層の市民に講座を提供した。</p> <p>計画期間全体としては、専門的な知識を習得する東京大学EMP特別講座はじめ、中長期的な市民大学講座等多彩なプログラムを行うことで、市民の多様なニーズを満たすことができた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画上の目標値の達成に至らなかったが、市民の生涯学習への意欲や学習活動への参加を促進し、生涯学習の振興を図ることができた。</p>						
5 令和3年度以降の施策の方向性・課題						
<p>市では、引き続き多くの市民の方に生涯学習の機会を提供したいと考えている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、これまでの実施形態での開催が難しくなっていることから、新たな開催形式を検討していく必要があると感じられる。このような状況下においてこれからの生涯学習推進事業は、「新たな生活様式」を踏まえた実施内容を検討し、時代と社会の変化に対応するための問題解決能力を養い、生涯にわたって豊かで充実した市民生活を送ることができるよう、生涯学習メニューを市民ニーズに合わせて多様化、高度化させるなど、受講者に支持される講座の充実を図っていく。</p>						

点検評価委員の意見

市民大学講座は、専門的な講師を招き、市民の多様なニーズにあった多数の講座を開催し、多くの専門的学習の場を提供し、生涯学習の振興を図ったことを評価する。

市民の学習意欲が年々増加するに従って、市民大学講座の内容の充実が図られ、市民にもようやく浸透してきたように思っていた矢先、新型コロナウイルス感染症により中止を余儀なくされた。これを機に開催形態の見直しとともに、会場に足を運びにくい高齢者などへの対応も早期に迫られることとなった。高齢者にどのような対応が望ましいかは、地域や家族形態によって大いに違いがあると思われる。市民がより参加しやすい開催形態を勘案するとともに、質の高い市民大学講座を引き続き継続してほしい。

プラチナ未来スクール「ロボット教室」の小学生のプログラミング入門教室については、今後、年齢を問わず生涯学習事業の新たな取り組みとなるよう期待したい。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	多様な学びのできる生涯学習の推進	担当課名	公民館課			
施策名	No. 12 地域の輪が広がる公民館活動の推進					
1 施策の目標	公民館は、地域住民のために多様な学習課題に対応した学習機会や学習情報の提供を行い、地域に密着した学習拠点の場として、地域づくりのための事業を実施していきます。また、公民館での活動が、新しい出会いの場となり、世代間交流を図りながら地域の人々がふれあい、いきいきと学ぶことが出来る公民館を目指していきます。					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	514千円					
<p>市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が14館ある。社会教育法における公民館の設置目的達成のため、生涯学習施設として地域ニーズに合わせた魅力ある各事業を展開し、生涯学習の推進を図るための事業を行っているが今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座、イベント、公民館まつり等が中止となった。(ただし、中央公民館は、福祉会館の利用に準じるので、福祉会館の扱いになる。)主な事業は下記のとおりを実施した。</p> <p>○事業実施状況</p> <p>公民館主催講座(ふるさと講座、健康講座、体験型講座等)12講座 参加者209名 ・小文間1, 永山2, 井野2, 戸頭3, 山王1, 久賀3</p> <p>公民館主催イベント 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・夏祭り(盆踊り大会), 地区運動会, 小学校と合同運動会 ・公民館まつり 12館 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(井野, 戸頭, 白山, 寺原, 永山, 小文間, 相馬南, 久賀, 相馬, 山王, 高須, 六郷)</p> <p>・女性学級(1年間) 6館8学級(小文間・永山2・寺原・井野・戸頭・白山2)参加者173名</p> <p>・高齢者学級(1年間) 4館4学級(寺原・井野・白山・藤代)参加者131名</p>						
3 成果指標	単位	H29実績値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	計画上の目標値
公民館主催主催講座参加者数	人	1,045	618	607	209	1,500
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>利用される方の生涯学習の一環として、自主運営による集団学習活動を通じて相互の交流及び地域の発展並びにコミュニティ形成を図ることを目的として公民館活動を実施した。</p> <p>女性学級、高齢者学級などの地域の方々が主体的になって企画運営し、地域の方々などが参加できる講座を実施し、地域の方々が見える関係づくりを行った。併せて、例年で実施している公民館まつり、藤代地区館で開催している夏祭り、小学校と公民館の合同運動会、地区運動会を通じて、地域コミュニティづくり、地域の絆づくりを行った。</p> <p>令和2年度は、各公民館で、新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら講座及び教室を12件を企画立案し、公民館事業を展開してきたが、コロナウイルス感染症の為に参加者数は大幅に減少した。</p> <p>また、イベント及び公民館まつりは、地域や学校との協働により地域コミュニティの推進が図られ、子供たちやサークル団体の作品展や芸能発表など、一年間の公民館活動の集大成として活動意欲の増進につながったが、新型コロナウイルス感染症の影響により全ての公民館がまつり開催を中止したことは非常に残念であった。今後、他課との連携を深め、市民協働の視点に立った講座やイベント等の開催や、各公民館において特色のある事業を行うよう努める。</p>						

5 令和3年度以降の施策の方向性・課題

参加者の減少傾向の要因として、参加者の高齢化や固定化に加え、他部署において、公民館主催講座と同様のテーマや題材の講座等が実施されていることが課題になっている。

今後は、他課との連携や情報共有を図り、市民の学習ニーズの把握に努め、ニーズを的確に捉えた魅力のある事業を展開するとともに、地域の身近な生活課題や地域課題を取り扱った学習機会を提供し、多くの市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、一層の生涯学習の推進を図る。また、ホームページ及びやメルマガを活用した情報発信をし、より多くの幅広い世代の参加者の増加を目指していく。

学習成果が活用される場として、市の資源である市民が講師となり講座を実施するリーダーバンク事業を積極的に活用する。

利用者の利便性の向上を図るため、老朽化に伴う施設整備を行い、利用しやすい環境を整え施設運営を継続していく。

点検評価委員の意見

公民館では、多くの公民館主催講座やイベントなどが行われ、コミュニティーを楽しむ交流の場・学習の場として多くの市民が利用してきた。令和元年から2年にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの公民館活動が中止や延期になるなど、活動の幅が狭まったことは残念であった。

なお、公民館休館の際には、予約していた館から電話を丁寧にしてもらい、会員にすぐ連絡をすることができたという利用団体の声が多く聞かれた。定期的に利用している団体と担当者の普段のつながりがある、地域に根差した公民館として重宝されていることは評価できる。引き続き感染症対策を講じながら、公民館活動の推進を続けてほしい。

また、平成30年から個人利用が可能となったことは評価できるが、より多くの地域住民に利用してもらうために、さらにPR方法や利便性の向上を図る必要があるのではないかと。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	多様な学びのできる生涯学習の推進	担当課名	図書館			
施策名	No. 13 将来を担う子どもたちの読書活動の推進					
1 施策の目標	<p>子どもたちの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにすると言われていますが、子どもたちの読書離れが進んでおり、それを防ぐためには、乳幼児期からの読書習慣が大切だと考えられています。「取手市子ども読書活動推進計画(第二次)」(平成29～33年度)では、継続して、子どもたちの読書活動を推進するための取り組みを充実させ、0歳から高校生までの子どもたちの、成長過程にあわせた本との出会いをサポートしていきます。また、平成29年9月に、学校図書館に図書館情報管理システムが導入され、市立図書館と学校図書館が連携(ネットワーク化)されます。子どもたちが学校図書館や自宅から市立図書館の本を予約し、自分の学校で本を受け取れる環境を整備します。</p>					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	37,363千円					
<p>○ブックスタート事業 保健センター事業の4か月児健診時に、ボランティアの協力を得て絵本1冊の配付と絵本を紹介。令和2年度は22回実施、配付冊数556冊、配付率は99%。新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、4か月健診対象児へ絵本を手渡した。健診欠席者等配付できなかった方にはあらためて通知を送付し、図書館で本を受け取るなど、多くの方に配付している。</p> <p>○ちいさい人のおはなし会 0歳から3歳児対象に絵本の読み聞かせとわらべうた。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、活動を中止した。 おはなし会中止期間に取手市公式ホームページにて4種類の絵本の読み聞かせ動画を取手図書館・ふじしろ図書館合同事業として作成・配信した。再生回数 きかんしゃやえもん6,722回 ウラパン・オコサ595回 じごくのそうべえ2,111回 かにむかし1,001回</p> <p>○学校訪問おはなし会 市内小学校全校対象(14校)。小学3年生(その他希望する学年)向けの絵本等の読み聞かせやストーリーテリング。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、活動を中止した。</p> <p>○学校図書館－市立図書館連携事業(サービス名:ほんくる) 市立小中学校の図書館と市立図書館をネットワーク化。児童生徒(先生)は自ら予約した本を学校で受け取れるしくみ(H29.10.25より全校完全実施)。「ほんくる」は、①学校司書の全校配置、②学校への週2回の配送、③学校図書館WEBサービスの3つの事業により実現。なお、市立図書館から学校への団体貸出冊数(成果指標値)については、全体で約12%の利用減となった。</p>						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値
ブックスタート事業での絵本の配布率	%	100	100	92	99	100
小・中学校の団体貸出冊数	冊	3,611	5,331	4,312	3,792	4,000
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>子どもの読書離れが進む中、学校図書館と市立図書館との連携事業「ほんくる」は、システム構築といったハード面の整備が平成29年度に完了し、令和2年度は4年目の取り組みとなった。現状の成果としては2年目に小中学校の児童生徒の読書への関心が高まり、年々減少傾向にあった図書館の利用率が上昇したが、昨年度及び今年度は減少となった。学校を通じて子どもたちへの更なる利用率向上のためのサービス周知が必要である。</p> <p>毎月23日を「取手市子ども読書の日」と定め、家庭での読書「うちどく」(家読)を「ほんくる」の基盤を活かしたソフト事業と位置づけた。今後は、この「うちどく」を子どもの読書活動推進事業の柱として、その普及啓発を図っていく。</p> <p>また、ブックスタートやお話し会等図書館活動は、多くのボランティアの協力により支えられており、令和2年度末現在180名のボランティア登録がある状況である。</p>						

5 令和3年度以降の施策の方向性・課題

「ほんくる」は子どもの読書活動の推進において、読者や本の魅力を伝える仕組みとして大きな効果をもたらしたが、事業実施年度以降その利用率が低下している。今後は事業のPRを実施するほかGIGAスクール環境整備事業により市内の小中学生に配付されるタブレットパソコンの画面に、市立図書館ホームページの入口となるアイコンを配置してもらうことにより本の予約をしやすい環境づくりを行うことで「ほんくる」の利用率向上を図る。また、(公)全国学校図書館協議会等が2019年に実施した第65回学校読書調査において、大人の働きかけが子どもの読書量に影響していることが示されており、「大人の関わり」による読書の習慣づけとしてボランティアによる読み聞かせや子どもたちの生活の基本単位である家庭(家族)を巻き込んだ施策の展開を「うちどく」の普及・啓発を通じて推進していく。

点検評価委員の意見

子どもの読書離れが進む中、平成29年度から始まった「取手市子ども読書活動推進計画」により、子どもの年齢に応じた事業が充実してきた。特に「ブックスタート事業」は、乳児の母親が4か月健診に来た機会をとらえて絵本の配布をすることで、読書習慣を身につけることと相まって、母親への心のケアにもなる。ぜひ継続して行ってほしい。また、「ちいさい人のおはなし会」「訪問おはなし会」など、本に接する楽しさを知ることができる数々の事業は評価できる。

学校図書館と市立図書館をネットワーク化「ほんくる」が実施され、子どもが学校で本を受け取ることができるようになったことで、本を読む機会が増してきている。これからの時代に即した良いシステムであり、大変好評なので続けてほしい。今後は、子どものタブレットから本を申し込めるシステムができれば、もっと本が身近になるのではないかと。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	多様な学びのできる生涯学習の推進	担当課名	図書館			
施策名	No. 14 誰でも利用できる読書環境の整備					
1 施策の目標	<p>現在、本市では、千葉県我孫子市の図書館と相互利用を行ない、その他に県内図書館と相互貸借も行なっていますが、すぐに借りられる相互利用の拡大を望む声もあり、近隣図書館との相互利用を推進していきます。</p> <p>また、近年、図書館の図書が貸出・返却できるサービスポイントの利用が増加していますので、市の出先機関と連携し、サービスポイントの見直し及びサービス内容を充実していきます。</p> <p>なお、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、視覚障害により支援を必要とする方に対応した、点字図書・DAISY図書(デジタル録音図書)を増やしていきます。取手市の高齢化率のアップに伴い、図書館利用者も高齢者が増えることは確実な状況から、大活字本を増やしていきます。</p> <p>今後も、図書館を利用することが困難な方も含め、市民の誰もが平等に図書館を利用できる体制を整備し、「いつでも、どこでも予約ができ、身近な場所での貸出、返却」を目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	5,409千円					
<p>○サービスポイントの拡大及び内容の充実</p> <p>図書館の利用状況として、高齢化社会の進展、また図書館の立地が中心市街地から離れていることから全体としての利用は減少している。(また令和2年度は、取手図書館の空調工事や新型コロナウイルス感染の影響もあった。)反面、地域に身近な公民館図書室等の施設の利用は主に高齢者層を中心に高まっている傾向にある。こうしたことから、今年度についても、公民館、駅前窓口といった市民の生活導線にある身近な読書施設の利便性を高めることを重点に、予約図書の迅速な配送、図書室のある施設については高齢者層の利用を想定した蔵書の充実を図ることを基本に施策の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライト施設貸出者数 ※駅前窓口・公民館図書室(戸頭公民館は除く) 令和2年度 19,870人(令和元年度 18,832人 1,038人増) ・公民館図書室の整備(蔵書の一部入替え) ゆうあいプラザ図書室 <p>○DAISY・大活字本・電子図書の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度受入状況 大活字本 85冊:234,000円 / DAISY 63冊:6,500円 ※寄贈含む(声の広報とりで) 電子図書 令和2年度末蔵書数 8,329冊 						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値
相互利用市町村数	市町村数	1	1	1	1	5
大活字本・DAISY図書の冊数	冊	3,759	3,869	4,117	4,272	4,000
サービスポイントの返却冊数	冊	50,731	57,030	58,264	54,096	55,000
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>近隣図書館との相互利用については、各市町村の状況・意向を確認しながら進めることになるが、現時点では「ほんくる」を初めとした新たな重点事業への対応が必要となったことから、市民対象のサービスを優先して事業の推進を図る。</p> <p>市内読書施設の充実については、公民館等図書室の蔵書更新を順番に実施しており、令和2年度はゆうあいプラザ図書室の蔵書一部入替を行った。他の施設についても、引き続き年次計画により実施していく。</p> <p>また、コロナ禍で図書館に来館しなくても本を読むことができるサービスとして、令和2年10月から電子図書館サービスを開始している。</p>						

5 令和3年度以降の施策の方向性・課題

スマートフォン等の新しいメディアの普及、少子高齢化といった社会的な背景や図書館の立地、施設の老朽化(狭隘化)といった複合的な要因による利用者の減少傾向への対策が課題となる。今後は全体最適からニーズを絞った部分最適へ、図書館サービスの対象を絞った施策を実施することが必要と考える。当面は高齢者の利用を想定し、公民館図書室の蔵書の更新及び大活字本等をより多く配置するなどの施策を推進する。

点検評価委員の意見

図書館のサービスポイント設置によって図書の貸出・返却が公民館や駅前窓口などでも可能となり、市民にとって便利になったことは評価できる。また、点字図書・デジタル録音図書・大活字本を増やすことは、多くの市民が活用できるサービスとし、引き続き実施してほしい。しかしながら、こういった便利なサービスがあることを知らない高齢者も多いのが現状である。自治会や地域の高齢者が多い団体やグループにぜひPRをしてもらって、サービスの利用者を増やしてほしい。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	誰もが親しめる生涯スポーツの振興	担当課名	スポーツ生涯学習課			
施策名	No.15 健康で文化的な市民生活に向けた生涯スポーツ普及促進					
1 施策の目標	<p>本市では、市民スポーツを総合的に推進している体育協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員との連携を図りながら、市民が参加・選択できるスポーツ活動の向上を目指します。さらに、対象年齢や競技レベル、興味関心に応じた各種スポーツ大会を開催するとともに、市民の体力・年齢・技術等に応じた生涯スポーツに取り組める機会の提供に努めます。</p> <p>また、市民が安全・安心に気軽にスポーツに親しみ、利用しやすい施設を提供するため計画的に修繕、整備を行います。</p>					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	0千円					
○令和2年度市主催大会実績 ※参加者数(前年度参加者数)						
<ul style="list-style-type: none"> ・第28回ふれあいウォーキング 中止 (100名) ・第17回取手市民ソフトボール大会 中止 (148名) ・第29回取手市民ソフトバレーボール大会 中止 (198名) ・第15回取手市民ペタンク大会 中止 (111名) ・第21回取手市民グラウンドゴルフ大会 中止 (138名) ・第49回取手市新春健康マラソン大会 中止 (1,758名) ・第25回取手市小学生ドッジボール大会 中止 (89名) 						
合計 0名 (2,542名)						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値
市主催大会の参加者数	人	3,075	2,525	2,542	0	3,500
取手グリーンスポーツセンターの利用者数	人	316,768	354,117	314,112	181,649	350,000
藤代スポーツセンターの利用者数	人	73,737	72,615	68,122	45,033	69,000
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため主催事業の各大会は全て中止となった。また、施設においても、3か月近い休館を余儀なくされたことから利用者も大幅な減少となった。</p> <p>計画期間全体においては市主催大会の参加者については横ばいの状況である。長期にわたり継続しているスポーツ大会が多く、参加者についても固定化が見受けられるため、今後はニュースポーツの普及の面からも新しい競技等の検討を進めていきたい。また、マラソン大会においては運営面での課題もあるため、協力団体のスポーツ協会とも十分な協議を行いながら開催に向けて準備をしていきたい。</p> <p>一方、取手グリーンスポーツセンターにおいては指定管理者の積極的な運営により、平成30年度には平成2年の開館以来最高の利用人数を記録し、市民のスポーツ振興に寄与した。</p>						
5 令和3年度以降の施策の方向性・課題						
<p>多様化する対象年齢や競技レベル、興味関心に応じた各種スポーツ大会を開催するため、指導者の育成、確保を進めつつ、関係団体と協力しながら、更なる生涯スポーツの普及と振興を図りたいと考えている。そのために講習会等への参加など技術と知識の習得を進めていきたい。</p>						

点検評価委員の意見

これまで市民のスポーツへの関心が高く、スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ推進委員と連携し、市民が選択して参加できるスポーツ大会が長い間行われており、参加人数が減少気味ではあったが、スポーツの普及促進が図られてきた。

令和元年から2年にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響で市の主催事業が中止となり、施設利用も中止となったほか、スポーツ団体等の会員も減少しているとの話を聞くようになった。今後どのように対応していくかが課題となる。各団体と協力し、今までの大会にプラスして、新たに多様化する対象年齢や競技レベル、興味関心に応じたスポーツ大会や、障害者も一緒に気軽に楽しめるニュースポーツの普及促進を期待したい。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	誰もが親しめる生涯スポーツの振興	担当課名	スポーツ生涯学習課			
施策名	No. 16 スポーツの祭典「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」					
1 施策の目標	<p>国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものです。</p> <p>いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会取手市実行委員会を中心に円滑に運営できる体制づくりを進め、当市で開催される各競技の成功を目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	0千円					
<p>(令和元年度実施事業)</p> <p>第74回国民体育大会において、本市で行われる正式競技自転車(トラック・レース)とボウリング及び公開競技(武術太極拳)、さらにはデモンストレーションスポーツ(ダンススポーツ、エアロビック)の実施に向け競技団体、関係機関と緊密な連携のもと競技会運営、機運醸成に努めた。</p> <p>また、全国各地からたくさんの選手、監督役員、一般観戦される皆様を温かい心でお迎えするため、歓迎装飾やおもてなし品の提供など市民と一体となった運営に努め、国体を成功裏に収めることができた。</p>						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値
国体に係る交流人口	人	—	2,700	24,693	—	25,000
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>○施策の成果</p> <p>本市で開催した第74回国民体育大会及び第19回全国障害者スポーツ大会(オープン競技)について広報啓発に努め機運醸成を図り、市民の理解を深め参加意識の向上に努めた。各競技会場に、全国からたくさんの選手・役員をはじめ応援観戦される皆様を温かくお迎えするために歓迎装飾や売店等を設置した。競技会においても安全で快適な環境を整備し円滑な運営に取り組み、すべての競技が盛会のうちに終了することができ、また、自転車競技においては天皇杯皇后杯を初めて獲得するなど茨城県の総合優勝に貢献した。</p> <p>なお、第19回全国障害者スポーツ大会ボウリング競技は台風19号の影響を考慮し中止となったが、オープン競技である卓球バレーは幸いにも別日での開催であったため台風の影響を受けずに盛会のうちに終了することができた。</p>						
5 令和3年度以降の施策の方向性・課題						
<p>茨城国体のレガシーとして高い水準に押し上げられた本県の競技力や組織体制を一過性のものとせず、今後も維持向上していくことが必要であると考えている。当市では卓球バレーなど障害者スポーツにおいても引き続き環境整備や競技の普及に取り組んでいきたい。</p>						

点検評価委員の意見

「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」は、平成30年にリハーサル大会、令和元年に本大会が行われた。全体としては、実行委員会を中心に円滑に運営ができ、市民PRもよく、各競技会場に全国から多くの選手・役員・応援観戦者を温かく迎えることができたことを評価したい。また、障害者スポーツ大会は今後とも普及に取り組んでほしい。

市内の子どもたちは、炬火イベント、花いっぱい運動、応援のぼり旗の作成など準備段階から関わることで大会への期待を膨らませた。本大会においては、学校観戦で実際の競技を目に焼き付けた。また、ガールスカウトでは、選手や大会役員へのおもてなしとして、リハーサル大会ではネームカード200枚にメッセージを書いたり、本大会では自転車競技の入賞者にキャンデイ冠70個、大会役員には布で作ったバラの花のマスコットを作成し、贈呈するなどした。競技会場に足を運んで観戦した人も、ボランティアとして運営に協力した人も、大会を楽しむことができたのではないかな。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	文化の継承と感性を豊かにする芸術の振興	担当課名	文化芸術課			
施策名	No. 17 東京芸術大学との文化交流					
1 施策の目標	<p>取手市に東京芸術大学取手校地があるという環境を活かし、市民と大学が広い分野で文化交流を深めることで、芸術的感性や知識を培うとともに、質の高い芸術を身近に感じてもらう取り組みを実施します。</p> <p>また、大学とさらに連携を深めるため、協定書にもとづき「取手市と東京芸術大学との連携協議会」を開催し、両者が目指す新たな方向性を見出し推進します。</p> <p>貴重な資源である東京芸術大学の知識・技術・手法などを活用することで、多くの市民が幅広い分野の文化芸術に親しむ機会を提供します。</p>					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	2,475千円					
<p>東京芸術大学取手校地があるという他市町村にはない環境を活かして、様々な文化交流事業を実施している。</p> <p>○取手市長賞 (1)美術部門(平成4年度～):東京芸術大学卒業・修了制作展における優秀作品2点に取手市長賞を授与した。 ①種類:油絵 作品名:「後奏」作者:常行 啓弘 ②種類:工芸(彫金)作品名:「Little Pond」作者:熊坂 美友 (2)音楽部門(令和元年度～):東京芸術大学,学部,修士,博士,後期課程の卒業・修了予定者のうち優秀な成績を修めた者2名に対し,市長賞を授与した。 ①種類:ピアノ 受賞者名:飯塚 健之介 ②種類:オルガン 受賞者名:田宮 亮 ○小中学校との文化交流(平成9年度～) 大学関係者や学生が市内小中学校で美術又は音楽の指導を行う。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。 ○ふれあいコンサート(平成11年度～) 市内の公共施設を会場に東京芸術大学音楽部学生によるコンサートを開催する。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により,東京芸術大学音楽部学生によるコンサートは中止したが,東京芸術大学市長賞受賞者(声楽・作曲)によるコンサートは無観客で開催し,オンライン配信も実施した。 日時:12月12日(土) 会場:市民会館 大ホール</p>						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値
芸術が盛んなまちと感じる割合	%	36	34.7	38.8	アンケート未実施	60
ふれあいコンサート来場者数	人	628/3回	665/3回	550/2回	無観客	600/2回
4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価						
<p>他市にはない貴重な資源である東京芸術大学の知識,技術,手法などを活用し個性的な事業を実施している。東京芸術大学が取手校地を開設してから29年が経ち,この事業への市民の認知度も定着している。当事業は取手校地にある美術学部のみならず音楽学部とも交流しており,市民がより広い分野の文化芸術に親しむ機会を提供している。</p> <p>また,この事業が成人だけでなく児童生徒との交流があることで,教育的観点からも優れている。成果という点からいえば,市立中学校の吹奏楽部は様々なコンクールで受賞しており,技術向上に寄与していると考えている。また,指導にあたる大学関係者や学生は,自身のスキルアップだけでなく地域や大学の連携に大きく貢献している。</p> <p>取手市長賞については,優秀な学生の活動を奨励するとともに,市民が日常的に質の高い芸術に触れ合う機会として,美術作品については公共施設への展示,令和元年度に創設された音楽分野については,市長賞受賞者によるふれあいコンサートを開催するなど,多くの市民が幅広い分野の文化芸術に親しむ機会を提供できている。</p>						

5 令和3年度以降の施策の方向性・課題

東京芸術大学との交流事業を開始して20年以上が経過しているが、継続事業以外にも、令和元年度からは市長賞の音楽分野も創設するなど、新たな取り組みも行っている。今後も、東京芸術大学との連携により、幅広い世代の市民が質の高い芸術を身近に感じてもらう事業展開について検討していく。

点検評価委員の意見

東京芸術大学との連携事業は20年以上の取り組みで、市民は質の高い文化芸術に触れ、取手市が文化芸術のまちであることを身近に感じることができる。

市立小中学校との交流では、大学関係者や学生が学校に出張して音楽や美術の指導を実施し、子どもたちに良い刺激と感動を与えている。特に、市立中学校での吹奏楽部が様々なコンクールで何らかの賞を受賞しており、大きな効果があったことが認められる。

音楽部学生による「ふれあいコンサート」は、市民の楽しみの一つとして定着した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で様々な事業が中止になったが、市長賞受賞者によるコンサートは無観客で開催し、オンライン配信を実施したことは評価できる。

今後も東京芸術大学との連携を大切にし、事業を継続して展開してほしい。また、年齢を問わず、より多くの市民が芸術に触れ合えるように、各公民館でもより多くの事業を行ってほしい。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	文化の継承と感性を豊かにする芸術の振興	担当課名	文化芸術課			
施策名	No. 18 創造性あふれるアーティスト活動の支援					
1 施策の目標	<p>東京芸術大学取手校地が開校したことをきっかけに、市民や市内在住のアーティスト、大学との文化交流を進めています。その一環で、他の自治体にはないアートを生かした特色ある取り組みとして、市民・東京芸術大学・市の三者の共同によって芸術活動する「取手アートプロジェクト」通称「TAP(タップ)」を進めます。</p> <p>また、体験型アートプロジェクトを通じて、地域に根ざした芸術文化の振興を図るとともに、幅広い分野で特色ある芸術活動を推進します。</p>					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	21,198千円	新型コロナウイルス感染症対策経費7,500千円を除く。				
<p>○取手アートプロジェクト 発足当初の芸術祭型事業から地域で継続的に芸術を育む通年型プロジェクトへシフトし、様々な人々が日常的な芸術活動の主要な担い手として、それぞれの個性や価値観が有機的に関わり、受容しあい共存することができる「共創型アーツ・センター」の実現を大きな目的とし、藝大食堂をはじめとして、昨年オープンしたたいけん美じゅつ場VIVAなど市内各所で様々なプロジェクトを実施するとともに、芸術に対する新たな関わりかたの実験的なプログラムやワークショップなどを重ねてきた。</p> <p>※共創型アーツセンター実現とは⇒具体的な建物を建築することではなく、取手市内の各所で市民が多様な芸術に触れることによって、今まで気づかなかった価値観や生き様を生み出していける「場」を実現することで、市内のどこでも、いつでも芸術と市民が関われる機会にあふれ、市全体が共創型アーツセンターとなること。</p> <p>○芸術家支援策(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、発表や制作等の機会を失い経済的に影響を受けている芸術家を支援するため2つの事業を実施した。</p> <p>①アート創作活動拠点オンライン公開事業 取手市内に制作・活動の拠点を持つ芸術家を公募し、34組の芸術家のインタビューや活動の様子の動画や写真をインターネットで公開した。芸術家の活動の可視化と、参加する芸術家への活動支援を図るとともに、取手市民が多様な芸術に出会い創造的活動に関与する機会を創出した。 公開先:ART LIVES TORIDE(http://artlivesstoride.com)</p> <p>②放課後子どもクラブ芸術家パートナーシップ事業 市内14か所の放課後子どもクラブへ16人の芸術家を派遣し、多分野の芸術活動を介し子どもたちと芸術家の交流の機会を提供した。</p> <p>○壁画によるまちづくり 芸術が生活の中に自然に溶け込んだアートのあるまちづくりを目指し「取手市壁画によるまちづくり実行委員会」を立ち上げ、東京芸術大学の協力を得ながら、「壁画」制作を中心としたプロジェクトを展開してきた。市民は日常的に芸術に触れることができ、環境改善や防犯にも大きな役割を果たしてきた。令和元年度は管理修復を実施し、令和2年度は壁画制作は実施しなかった。</p>						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値
取手アートプロジェクト(TAP)事業参加者数	人	7,956	4,408	9,011	4,855	6,000

4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価

○取手アートプロジェクト

TAPの目標である「創造的な生き方」を実現するため、藝大食堂とそれを取り巻く周辺環境のアーティスト・センター化、あわせて「アートのある団地」及び「半農半芸」を主軸事業として取り組み、市の文化芸術活動を広く発信していくと同時に、価値観の多様化と新しい表現の可能性を広げてきた。

○芸術家支援策(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業)

アート創作活動拠点オンライン公開事業や放課後子どもクラブ芸術家パートナーシップ事業を実施したことで、芸術家への経済支援を図るとともに、芸術活動を介し地域や児童との交流の機会を提供することができた。また、オンラインで公開していることで市内外へもアートのまち取手の魅力を発信することができた。

○壁画によるまちづくり

壁画によって落書きや不法ビラなどを無くし、安全で快適な市民生活を実現するなど環境改善や防犯に大きな役割を果たしている。また、芸術が生活の中に自然に溶け込み個性豊かな美しい街並みを形成している。

5 令和3年度以降の施策の方向性・課題

アート作品を制作展示するだけでなく、作品(点)と作品(点)をどう結び付け見てもらえるかが今後の課題と考える。

新型コロナウイルス感染症が続くなかで、芸術家への経済支援策の拡充などアートの街ならではの事業展開を検討していく。

壁画に関しては、令和3年度は、JR取手駅西口擁壁と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、芸術家支援策として市民会館への2か所に壁画の制作を計画している。今後は、修復等の維持管理について計画的に進めていく必要がある。

点検評価委員の意見

「取手アートプロジェクト」については、「アートのある団地」「半農半芸」の成功によりメディア等に取り上げられた。また、「芸大食堂」がオープンすることによって、東京芸術大学が市民により身近に感じられ、親しみを感じるようになった。

「芸術家支援策」では、アート創作活動のオンライン公開事業や放課後子どもクラブ芸術家パートナーシップ事業などを通して、地域住民や児童との交流が行われた。

「壁画によるまちづくり」は、人々に憩いをもたらし、環境改善や防犯にも役立っている。

取手がアートのまちであることが市民にも浸透しつつあり、アーティストにとっても、市民にとっても喜ばしい。さらにアートのまち取手の魅力を発信し、より活気ある事業になることを期待したい。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	文化の継承と感性を豊かにする芸術の振興	担当課名	文化芸術課			
施策名	No. 19 市民芸術活動の支援					
1 施策の目標	<p>市内には、伝統的な芸能や文化芸術活動を行う市民、郷土作家、文化芸術団体等が活発に活動が続いています。その特色を活かし文化芸術活動を行う市民・団体等に対して積極的な支援を行うとともに、文化芸術活動が盛んなまちとして市民が誇りを持てるよう文化芸術活動の振興を図っていきます。また、文化の継承および発展に資する人材の育成に努めます。</p> <p>これまで文化芸術活動の拠点として多くの市民に利用されてきた取手市民会館・福祉会館、市民ギャラリーに加え、アトレ取手内に「とりでアートギャラリー」がオープンしました。こうした施設の整備を行うことで、文化団体の活動の活性化につなげます。</p>					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	20,046千円					
<p>○取手美術作家展 第45回を迎えた取手美術作家展では、市・県内外で活躍する市内在住の美術作家37人、47点の美術作品の展示をとりでアートギャラリーにおいて実施した。児童生徒が芸術家と作品を鑑賞し、美術作品への理解を深めるギャラリーツアーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>○文化祭 ・取手地区文化祭を取手市文化連盟に委託し、市民会館・福祉会館において、伎芸発表と作品展を開催 ・藤代地区文化祭を取手市藤代文化協会に委託し、藤代公民館において、作品展、体験型催事及び部門発表会を開催 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各文化祭は中止した。</p> <p>○井野アーティストヴィレッジ 芸術によるまちづくりの一環として井野団地内の空き店舗を活用しアーティスト24名の創作活動の場として提供している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオープンスタジオは開催せず、芸術家支援策の「アート創作活動拠点オンライン公開事業」(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業)に参加し活動内容を公開した。</p> <p>○取手市民美術展 今回で第51回となった取手市民美術展では、とりでアートギャラリーにおいて市内小中学校を対象とした作品906点を展示した。一般の部では市内在勤・在住者等から美術作品を公募した。日本画・洋画・彫刻の部には80点、書・写真・工芸・デザインの部には94点を展示した。</p> <p>○とりで スクール・アートフェスティバル 市内にある高等学校全7校による芸術教育活動の発表やワークショップを開催 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値
文化祭来場者数	人	8,490	5,525	7,767	—	8,500
市民美術展来場者数	人	4,290	6,027	9,387	5,192	8,000

4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価

○取手美術作家展

継続的に開催実施することで、市民の美術に関する関心を深めている。また、対外的には、市が美術文化を大切にす地域であることが理解され、魅力あるアートによるまちづくりを進めている市のPRにもつながっている。

○文化祭

日頃の文化活動の発表の場をつくることで、市民が行う文化活動の活性化につながっている。

○井野アーティストヴィレッジ

アーティストが各アトリエにおいて創作活動を行った。芸術家の創作活動の場として空き店舗を利用し地域の活性化を図り、芸術によるまちづくりの推進に寄与することができた。

○取手市民美術展

継続的に開催することで、市民の美術への関心度を高めている。とりでアートギャラリーが新しく整備され環境も利便性も良くなったことから応募者数は増えている。

○とりで スクール・アートフェスティバル

市内全高等学校が参加し、芸術教育の作品発表、演奏会などを開催し、高校生の活動を支援することで若い世代からの文化芸術の発展につなげている。

○芸術活動の環境整備

とりでアートギャラリーをオープンし、より身近でより気軽に芸術に触れられる場を提供できている。たいけん美じゅつ場VIVAと連携した事業展開についてさらに拡充していく。

5 令和3年度以降の施策の方向性・課題

取手美術作家展で児童生徒へのギャラリーツアーの実施や、市展で児童生徒の作品を展示、高校生による作品発表の場を設けるなど、若い世代にも文化芸術事業に興味を持ってもらえるような取り組みを継続して行っていく。

アートギャラリーをより多くの方々に活用してもらえるよう魅力ある情報発信をする必要がある。

たいけん美じゅつ場VIVAフロア全体の一体感を図るため、相互の情報を共有し、事業の連携を検討していく。

点検評価委員の意見

「取手美術作家展」については、市内在住の芸術家がある特色を活かして文化芸術活動を行い、多くの市民の美術に対する関心を深めている。また、児童生徒へのギャラリーツアーの実施は、市内小中学校の児童生徒に良い効果をもたらした。

「取手市文化祭」は、取手市文化連盟と取手市藤代文化協会に委託しての開催であるが、コロナ禍で文化祭を初め多くのイベントが中止を余儀なくされた。文化連盟及び文化協会の皆さんは開催される日を心待ちにしていることであろう。

井野団地内でのオープンスタジオでは芸術家の創作活動を見学できたり、アートギャラリーなどでの展示や作品展、また市内在勤・在住者による「取手市民美術展」など、市民が芸術と親交を深める多くの機会があり評価できる。今後もさらに多くの芸術に触れ合えるよう、小中学校へのアプローチを広げることが期待したい。

令和2年度分 点検評価シート

教育施策の柱	文化の継承と感性を豊かにする芸術の振興	担当課名	教育総務課			
施策名	No. 20 郷土に根差した文化財を活用した文化の振興					
1 施策の目標	<p>市内の遺跡発掘調査や郷土資料の収集・整理を進め、その調査・研究の成果を企画展や講演会・講座を通して紹介する。</p> <p>郷土史・文化財に関する出前授業や出前講座、市民大学講座などを行い、市民の郷土史学習の要望に応える。</p> <p>市内にある指定文化財を保護し、公開日を設けて郷土史を知る機会の提供と文化財保護意識の啓発を行う。特に県指定文化財・市指定史跡の旧取手宿本陣染野家住宅は、取手を象徴する文化財であり、身近にある貴重な文化財の活用とPRに努め、文化財愛護の精神を普及する。</p>					
2 施策の概要及び令和2年度の主な施策内容						
令和2年度決算額	68,765千円					
<p>○埋蔵文化財センター企画展等の開催(施設改修工事のため、R2.5.15～11.30までの6.5か月休館) 開館20周年記念・第47回企画展「古墳から律令の時代へ」会期:R2.2.18～4.9 来館者数:561人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会期中の講演会・考古学講座2回・展示解説等全て中止、緊急事態宣言以降の4.10から企画展も中止とした。(当初会期4.26まで) 市制施行50周年記念・第48回企画展「取手の発掘50年史」会期:R3.3.30～6.6 来館者数:785人 会期中:市内重要遺跡ツアーを2回開催(6回計画のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止)</p> <p>○歴史講座、出前授業、市民大学などの開催 歴史講座や出前授業等を合計12回実施し、市民の幅広い郷土史学習を推進した。新型コロナウイルス感染症拡大のため、希望団体が減少した。 内訳:歴史講座1回、出前講座4回、出前授業7回</p> <p>○指定文化財の公開 指定文化財の保護に配慮し、公開の機会を設けた。 県・市指定文化財旧取手宿本陣:通常公開日に連続する祝日を計5日間臨時公開した。(12.16～R2.3.31屋根改修工事のため休館)</p> <p>○『市史追補版』編さん事業 市制施行50周年を記念して「多くの人が手に取って、読んで、内容を理解し、親しめる」郷土資料として、市史・町史発刊以降に判明した史実等を中心とした『取手市史追補版』を刊行する。発刊は、記念式典の開催と合わせ、令和3年度とする。 ・職員・文化財調査員・調査補助員により、資料調査を進め、原稿執筆・編集を実施した。</p>						
3 成果指標	単位	H29 実績値	H30 実績値	R1 実績値	R2 実績値	計画上の 目標値
埋蔵文化財センター来館者数	人	5,901	4,904	3,347	1,552	5,500
講演会・講座受講者数	人	2,295	2,216	1,406	381	2,100
本陣来場者数	人	6,348	6,095	2,316	1,676	8,000

4 令和2年度及び計画期間全体における施策の成果・総合評価

企画展来館者数は第47回が561人(R2.2月～3月分含む)、第48回が785人(R3.4月～6月分含む)で計1,346人。令和2年度の埋蔵文化財センターの総来館者数は1,552人で、平成11年度の開館以来、総来館者数は105,291人となった。(施設改修工事による休館:R2.5.15～11.30)

歴史講座・出前授業などは合計12回実施し、総参加者数は381人。

旧取手宿本陣染野家住宅の総来場者数は1,676人。緊急事態宣言等による休館:R2.4.1～5.28, R3.1.18～2.7

『市史追補版』編さん事業は、資料調査・原稿執筆を実施。発刊は市制施行50周年記念式典に合わせ令和3年度に発刊する。

新型コロナウイルス感染症の流行により、来館者や歴史講座の開催が大幅に減少した。しかし、上記の活動により、市民の郷土史学習の要望に応え、身近にある貴重な文化財の存在をPRすることができ、郷土愛を深め文化財保護の精神を普及できた。引き続き、市の象徴的な文化財である旧取手宿本陣染野家住宅の活用の充実を目指すとともに、埋蔵文化財センターの事業が市民に周知、浸透し、より郷土史への理解や関心が深まるよう努める。

5 令和3年度以降の施策の方向性・課題

埋蔵文化財センター職員が講師を務める講演会・講座の開催回数は平成30年度が44回、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大前の2月までで33回と、月4回ペースで開催している。新型コロナウイルス感染症流行前の講師依頼件数は安定しており、講座内容の水準を維持するためには、現職員数ではこれ以上の対応は難しい。

本陣来場者数はテレビ放映など外的要因に左右されやすいが、引き続き臨時公開やひな祭り期間中のイベント会場の提供などを行い、文化財や郷土史に接する機会を多く設けるよう努める。

ただし、新型コロナウイルス感染症のための新しい生活様式へと変化し、今までのように講座や密集する文化財公開ができないため、文化財活用や還元の手法や来場者等の数で測っていた指標を根本から見直す必要がある。

点検評価委員の意見

埋蔵文化財センターの企画展は、毎年開催され、郷土史への市民の理解がより深まり、来場者も多く評価できる事業である。また、市内重要遺跡ツアーを開催したり、歴史講座・出前授業・市民大学などきめの細かい講座を開催して好評を博している。身近な文化財の振興に努め、文化財愛護の精神を市民に伝達できているのではないかと。また、市史追補版「目で見ると取手の歩み」は、市民が読んで内容を理解する郷土資料として、大変素晴らしい資料本となっている。多くの市民が手に取ることを期待したい。

教育委員会委員の意見（社会教育分野）

10 放課後子どもクラブの充実

- 放課後子どもクラブを利用する児童の数が年々増加してきたことに伴い、支援員の確保や認定資格研修等による有資格者の確保と、その計画的な努力には大いに評価できる。今後は、放課後子どもクラブ運営業務委託業者との連携協力を計画的に実施し、今後の運営に反映できるよう期待したい。
- 3校の放課後子どもクラブの運営が民間事業者への委託となったが、民間事業者ならではのノウハウなどを取り入れて運営してほしい。
- 令和3年10月より業務委託も行いながら、放課後子どもクラブの支援の質向上を図るスタートをできたことは高く評価できる。一方、放課後児童支援員認定資格研修の支援と相談システムの整備が課題であると思う。

11 市民の学習ニーズにあわせた市民大学講座の充実

- 専門的な知識を有する講師を招聘しての取り組みにより、参加者が増加傾向になってきたことは大いに評価できる。令和2年度はコロナ禍により中止せざるを得ない状況であったことは残念であったが、今後は、オンライン配信等の方法等も検討してほしい。
- 例年多数の受講がある市民大学講座なので、参加方法、開催方法は様々になるが、オンライン等、新たな開催形式を検討して、継続して開催してほしい。

12 地域の輪が広がる公民館活動の推進

- 地域住民のニーズに応じた様々な活動を計画し、事業の展開を図ってきたことは大いに評価できるものの、コロナ禍により事業の中止を余儀なくされ、これまで築き上げてきたコミュニティとしての役割が果たせない状況となったことは本当に残念なことと思える。今後は、市民協働の視点に立った講座やイベントの開催等、参加者の高齢化や固定化に視点をあてた取り組みへの転換が図れるよう期待したい。

13 将来を担う子供達の読書活動の推進

- ブックスタート事業や、ちいさい人のおはなし会、学校訪問おはなし会等々、年齢に応じた工夫ある活動を展開しながら、本に親しめる環境整備に努力していることは大いに評価できる。また、あわせて、図書館ボランティアの存在意義についても年々大きなものとなってきているように感じられる。さらに、「ほんくる」の事業の展開により、学校図書館との連携が一層強化され、図書館の利用率が向上し、子どもの読書活動優秀図書館として文部科学大臣賞を受賞した成果は市民の一人としても大いに名誉なことと評価したい。今後は、「うちどく」と

の連携を図り、より一層読書活動の推進を図ってほしい。

- コロナ禍により開催ができなくなっている読み聞かせなど、大人の働きかけが子どもの読書量に影響することから、これからも本を身近に感じる活動の推進を願いたい。タブレットを使つての読書など ICT を活用した読書の推進により、本を身近に感じると思う。
- 令和2年度のブックスタート事業での絵本配付率 99%と、ほぼ 100%を維持しているのは高く評価できる。コロナ禍で人とのつながりの感覚が持ちにくいなか、絵本の読み聞かせは心理的支援としても重要だと思う。

14 誰でも利用できる読書環境の整備

- 図書館のサービスは、ここ数年で大幅に向上した。特に検索システムは大変使いやすい。図書除菌機もあり、借りた本を安全に読める対応をしている。図書館のホームページが分かりやすく、使いやすいと思う。一方、図書館の棚の配置や本の並べ方は、画一的で本を探す楽しみに欠ける。図書館のレイアウトを見直すなどの工夫が必要と思われる。

15 健康で文化的な市民生活に向けた生涯スポーツの普及促進

- 市主催大会が毎年同じように開催されていることもあり、新たな参加者については期待できないことが考えられる。今後は、スポーツ推進委員等、地域の推進者等と懇談会を開催したりしながら、新スポーツへの転換を図る必要があるように感じる。
- 49 回も続く新春健康マラソン大会など、参加人数も多いイベントがコロナ禍により中止となったが、市民の生涯スポーツ促進のため、これからの活動に期待をしたい。

16 スポーツの祭典「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」の推進

- スポーツの祭典「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」については、ボランティア等多くの方々のご協力により、準備から当日の運営や応援体制まで計画的に取り組み、茨城県が総合優勝を収めることに貢献できたことは大いに評価できる。大きな事業だけに、市民の力を結集して取り組めたことについても大いに評価できる。

17 東京芸術大学との文化交流

- 市長賞の授与が美術部門だけではなく、音楽部門にも広がったことについては大いに評価できる。特に、東京芸術大学の学生によるふれあいコンサートでは、

市長賞受賞者によるコンサートも開催され、市民がより多くの機会に芸術に触れ合う機会が増えたことは評価できる。令和2年度は、コロナ禍により無観客オンライン配信を実施したところ3,000を超える視聴があったという。今後のコンサートの実施方法についての参考にもなったと思われる。

- 他市にはない貴重な東京芸術大学との美術や音楽の指導などの交流により、授業や部活での技術の向上に寄与しているのは大いに評価できる。これからも質の高い芸術に触れ合い、幅広い分野の芸術に親しむ機会を期待したい。
- 令和2年度のふれあいコンサートを無観客で開催し、オンライン配信を行ったのは、高く評価できる。無観客は「多観客」でもある。今後も動画配信を積極的に行うとよいと思う。

18 創造性あふれるアーティスト活動の支援

- 壁画によるまちづくりは、芸術が自然に溶け込む美しい街並みの形成など、市では落書きや、不法ビラがなくなり、アーティストへは活動の支援などお互いを助け合うことができ、評価できる。
- 取手市のアーティストのインタビューや活動の様子の動画や写真をインターネットで公開したことは、高く評価できる。今後も、アーティストのお話や芸術作品をインターネット上で公開してほしい。

19 市民芸術活動の支援

- 高校生の活動発表の場を提供しているのは学生の励みになるので、これからも支援を願いたい。また、市民美術展の来場者がコロナ禍前の数字ではあるが増加しているのは、市民に認知されたのと、担当職員のアピール活動の成果だと思ふ。

20 郷土に根ざした文化財を活用した文化の振興

- 埋蔵文化財センター企画展等の開催を計画的に取り組んできたことによって、多くの来場者数が見込めるようになってきたことは大いに評価できる。また、歴史講座や出前授業、市民大学等の開催によって、埋蔵文化財センターの存在や知名度も大いに上がったように感じる。

その他全般

- 取手市の社会教育が、コロナ禍においても、職員や地域の方々の工夫でしっかりと遂行されていることが分かった。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書
(令和2年度実績)

作成：令和4年2月

取手市教育委員会 教育総務課

電話 0297-74-2141

FAX 0297-83-6610